

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第71回河内長野市地域公共交通会議
2 開催日時	令和8年6月22日 15時00分から
3 開催場所	河内長野市役所802会議室
4 会議の概要	① 令和7年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について ② 地域間幹線系統へのこんごう福祉センター線の追加及び地域公共交通計画の変更について ③ 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画について ④ 令和9年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）について ⑤ 次期地域公共交通計画の策定について ⑥ 公共交通網リ・デザインにおける影響調査の報告 ⑦ 地域ネットワーク型新公共交通の構築に向けた取組みについて（※非公開会議）
5 公開・非公開の別（理由）	公開（河内長野市地域公共交通会議運営規程第2条第1項ただし書に基づき、一部非公開）
6 傍聴人数	2名
7 問い合わせ先	（担当課名）まちづくり推進課 移動支援・公共交通グループ （内線404・488）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第71回 河内長野市地域公共交通会議録

会議名称	第71回河内長野市地域公共交通会議
開催日時	令和8年6月22日（月） 午後3時00分～
開催場所	河内長野市役所 802会議室
公開・非公開の別 （非公開とした 場合はその理由）	公開（河内長野市地域公共交通会議運営規程第2条第1項ただし書に基づき、一部非公開） 非公開の事由：当該議題は、新公共交通の開発に向けて令和8年度に予定しているブレ運行（実証運行）の議事事項になりますが、現時点ではルート案等について確定しておらず、情報を広く公開することで混乱が生じる恐れがあるため。
傍聴者	2人
出席委員	別紙出席者名簿のとおり
会議次第	（1）令和7年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について （2）地域間幹線系統へのこんごう福祉センター線の追加及び地域公共交通計画の変更について （3）令和9年度地域間幹線系統確保維持計画について （4）令和9年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）について （5）次期地域公共交通計画の策定について （6）公共交通網リ・デザインにおける影響調査の報告 （7）地域ネットワーク型新公共交通の構築に向けた取組みについて（※非公開会議）
会議内容	別紙会議内容のとおり

第 7 1 回河内長野市地域公共交通会議内容

発言者	内容（要旨）
事務局	第 7 1 回河内長野市地域公共交通会議開会の案内 異動等に伴う委員等の紹介
事務局	議題 1：令和 7 年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について （事務局による説明） 【質疑応答】→ 質問なし
副会長	議題 2：地域間幹線系統へのこんごう福祉センター線の追加及び 地域公共交通計画の変更について （事務局による説明） 【質疑応答】
中野委員	通常の幹線系統と異なり、当該路線は特定の施設に向かう特定路線である。沿道の方々の利用促進を図り、前年度比収支率 1%増の事業目標を掲げているが、施設職員や施設利用者が主たるバスの利用者であり、沿道の方々も利用しているものの、恒久的に前年度比収支率 1%増を掲げるのは難しく感じる。また、施設職員の削減等により、極端に利用者が減ってしまう危険性もある。施設の維持・運用にも関わるので、異なる見方ができないか。同様の事例はないか。大阪運輸支局に意見を伺いたい。
伊勢委員	一般的な地域間幹線系統とは異なった実情ではあるが、地域間幹線系統の要件「複数市町村に跨る」に該当するため、一般的な地域間幹線系統と同様に前年度比収支率 1%増の事業目標を掲げることになる。事業目標の達成は難しく、場合によっては減っていく可能性もあるが、沿線の方々への利用促進を講じていただきたい。
事務局	前年度比収支率 1%以上の改善を目指していくということだが、物価高騰の影響は考慮するということによいか。 お見込みの通り。物価高騰を考慮する。

事務局	議題３：令和９年度地域間幹線系統確保維持計画について （事務局による説明） 【質疑応答】→ 質問なし
事務局	議題４：令和９年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）について （事務局による説明） 【質疑応答】
副会長	資料の４ページ目に河内長野市地域公共交通計画に記載の評価指標および目標が抜粋されている。当該議題の資料に添付されているのは、フィーダー系統の日野滝畑等が該当するためという理解でよろしいか。
事務局	お見込みの通り。
副会長	議題からは外れるが、当該評価指標および目標では、くすまるやモックルコミュニティバス、日野滝畑コミュニティバスなどは利用促進により利用者を増やし、各路線の行政負担を削減する目標となる一方で、バス路線維持に対する補助（収支不足に占める補助割合）は、現状 68.1% から目標値 71.9% となり、行政負担が増加している。各路線の利用者が増加し行政負担が減少しているが、総合的に行政負担が増加する目標値になっているため、説明をいただきたい。
事務局	計画策定当初より、効果的な公共交通支援の観点から、行政負担の削減を目標としていなかったのではないかと推察される。詳細な理由はまた確認し報告したい。
副会長	収支不足に対する行政負担なので、総合的な話ではなく、収支不足に対する行政負担を 7 割まで認めるという目標値の可能性も考えられる。次期河内長野市地域公共交通計画を策定するまでに、内容を検討いただきたい。
伊勢委員	フィーダー系統の事業目標について、前年比 1% 増の輸送人員を掲げている。令和 7 年度の公共交通網「リ・デザイン」によって、単純な前年

	度との比較はできないため、その影響を考慮し評価するとの文言はあるが、考慮の手法を明記しておく必要があるかと思う。資料 9 ページの目標効果における追記事項にて、「例」と表記されているが、手法を明記するうえでは曖昧な記載になっていると考える。当該記載で問題ないか、大阪運輸支局に伺いたい。
田中委員	フィーダー系統の申請にあたり、「例」の表記は見かけない。審査の際には、指摘することになるかと思う。
事務局	申請内容を精査する。
会長	地域間幹線系統確保維持計画および地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）について、今後、審査過程における表現等の細やかな修正を補助事業の要綱要領に規定される範囲内の軽微な運行内容の変更があった場合は、事務局に一任いただくということによろしいか。 （異議なし）
事務局	議題5：次期地域公共交通計画の策定について （事務局による説明） 【質疑応答】
副会長	本日の会議では、どの部分まで議決するのか確認したい。資料の「5. 策定スケジュール」では、令和9年度上半期に基本的な方向性の検討が入っている。資料の「1. 策定の趣旨」や「2. 計画の構成および期間」は問題ないが、「3. 次期計画の策定に向けた基本的な方向性」について、本日の議決となるのであれば意見を申し上げたい。
事務局	本日の会議では、令和8年度から令和9年度にかけて、次期公共交通計画策定の頭出しにて説明しているので、本日の会議で内容の議決は行わない。
会長	次期公共交通計画の策定方針について、本日の会議で一定まとめたい。意見のある方には、積極的に言っていただきたい。その意見を考慮し、修正して次の会議につなげていきたい。

副会長	それでは、個人的な意見として申し上げます。第6次総合計画に掲げる理念「好きなときに、好きなところへ」は、立地適正化計画等による施設配置を含むまちづくりを勘案して、移動を伴わずにアクセスできる社会環境を想定した目標であると認識している。その中の1つに公共交通があるが、この理念を公共交通で目指すことは、今の時代にそぐわず、困難であるとする。現に、バス路線の再編により乗り換えが必要になるなど不便になり、また減便により好きなときとはいかないが、ダイヤに合わせて生活行動を変えることで、少なくとも「必要なときに必要なところ」へ移動できるようすることが、現在の公共交通が目指す方向であるとする。 以上から、第6次総合計画の理念を踏まえた上で、公共交通計画としての基本的な方向性は「必要なときに必要なところへ」と定め、その実現に向けて「3. 次期計画の策定に向けた基本的な方向性（2）目指す姿」に記載されている利便性の向上や移動方法の多様化を図るなどの、具体的な取り組みをあげていく方がよいとする。
会長	副会長からいただいた意見については、いろいろと検討が必要であるとする。この件について他に意見はあるか。 総合計画策定の視点から、河上委員の意見を伺いたい。
河上委員	第6次総合計画の「好きなときに好きなところへ」という理念は、何度も市民ワークショップを実施しており、市民の総意にもなり、「好きなときに好きなところへ行きたい」という、市民の思いに対して、寄り添い、実現を目指したいという思いから、総合計画のビジョンに掲げている。公共交通の観点からでは壮大な目標であり、人口減少や運転士不足などの背景からも、達成困難ではないかという意見も重々理解できる。今後現実的な意見を受けて、軌道修正はあるかもしれないが、市職員の思いとして、当該理念は持ち続けたいと考えている。
伊勢委員	第6次総合計画の理念について、公共交通で対応できる範囲は限定的で、様々な交通手段や立地適正化計画と連携しながら達成を目指し、公共交通は、その一助になる形で検討するという理解でよいか。 副会長の意見のように、第6次総合計画の理念に対して公共交通が貢献するなど、公共交通だけで当該理念を実現すると見受けられないような表記が必要だと考える。

河上委員	また、個人的な意見として、第6次総合計画の指標に、「バスなどの公共交通サービスに関する市民満足度」とあるが、本来の指標は、「好きなときに、好きなところへ行けていると思う市民の割合」にする方がよいと考える。
会長	第6次総合計画の理念に近づくために、公共交通の施策が貢献するという考え方は良いと思う。地域交通計画策定部会で、議論をしていきたい。市民満足度については、伊勢委員の意見も理解できるが、指標の修正が困難である旨はご理解いただきたい。
事務局	第6次総合計画の理念「好きなときに好きなところへ」は、公共交通だけでなく、健康で歩けることや地域の助け合いで補うことなどの広い意味を含んでいる。 事務局では「好きなときに好きなところへ」の範囲を確認し、公共交通の担う役割を整理してほしい。委員の意見を受けて、資料の「3. 次期計画の策定に向けた基本的な方向性」の（1）と（2）の行間が飛んでいるように感じた。今後、修正を考えていくことになると思う。
副会長	まず、現行の交通計画を踏まえて、課題整理をしていきたい。公共交通を取り巻く環境が大きく変わり、様々な移動手段が出てきているので、それらを活用し市民の移動を確保して、移動の自由度を高めていきたい。 本日の会議では、頭出しの段階なので、いただいた意見を踏まえて、計画策定に生かしていきたい。いただいた意見を踏まえて、修正していく。
	他の市町村でも、都市マスタープランや福祉基本計画など、総合計画の下で具体的な計画が策定されている。移動に関するスローガンが、車や二輪車、自転車といった私的交通手段による「ドア to ドア」の表現に近づいていることに危機感を持っている。公共交通は多くの人々が共に利用するものであり、料金やダイヤ、路線などさまざまな制約があり、元来「好きなときに好きなところへ行けない」ものである。 事務局から、様々な移動手段について説明があったが、公共交通基本計画は網形成計画として基盤を築くべきであり、その上で基幹交通を確保しながら、不便なところは市民一緒にと考えていく姿勢が大切である。この基本的な考え方は、変えるべきではない。市民と協議し、必要な時に必要な場所へ行ける仕組みの構築を目指し、できないことなく、

	一緒にできることを考えていこうという姿勢で市民との対話を進めていくべきだと考える。このように、今後はお互いに妥協点を探しながら、移動手段を確保していく方向性を目指すべきだと考える。それこそが今の公共交通の現場の実態であり、市民にも一定理解していただき、一緒に進めていけるよう努めてもらいたい。この点についても今後検討していただければありがたい。
会長	総合計画について補足する。第6次総合計画では、法的な義務づけがなくなったため、未来にワクワクするようなまちの姿を描くことを目指して策定した。各計画には、市民がワクワクするような形を盛り込み、それを実現するために、各計画がどのように進行していくかを考えるよう設定している。 このため、「好きなときに好きなところへ」は入れ込むが、資料の「3. 次期計画の策定に向けた基本的な方向性」(1) から(2) の行間で、公共交通が果たす役割については、慎重に検討し記載する必要がある。その点について、事務局に留意いただきたい。
事務局	議題6：公共交通網リ・デザインにおける影響調査の報告 (事務局による説明) 【質疑応答】
上村委員	年齢属性は70代の方が多く含まれているとのことだが、この指標から見える孤独感について、すでに退職されて無職の方々が強く感じているのではないかと思う。この点について、各地区の年齢層のばらつきはそれほど大きくないのか。例えば、70代の方が多い地域だから、その影響が顕著にアンケート結果に表れているということはないか。
会長	分析の協力をいただいた伊勢委員より、その点について伺いたい。
伊勢委員	前提として、町丁目によって年齢構成や性別の違い、就職しているか無職であるかという点にはばらつきがあり、高齢者が多い地域もあれば少ない地域もある。今回のアンケートでは、送付対象者を無作為に抽出し、各地域の人口密度や施設の充実度を町丁目単位で括り、分析を行っている。 結果として、高齢者が多く住む地域では、バスの運行がなくなることによって日常生活満足度が低下する傾向があった。一方、高齢者が少ない

	地域ではバスを利用していないため、その影響はほとんど感じられない。 しかしながら、孤独感の程度は年齢や職業の有無など、さまざまな要因によって影響を受けていると考えられるが、今回のアンケートでは孤独感が高まる原因についての個別の詳細な分析は行っていない。 無職の方々や単身高齢者が多く住んでいることが影響している可能性もあるが、バスの再編の影響が大きかった特定の地域で、孤独感が高まった人々が多く存在するというのが、今回の調査結果となっている。
上村委員	今回これ以上の分析は難しいのかもしれないが、バスの再編の影響によるものとして、救済優先地域に、当該分析をそのまま反映することに少し疑問がある。
事務局	孤独感に関する傾向を見てみると、特に強く表れている地域が存在する。一人ひとりにヒアリングを行っていないため、必ずしも正確な情報とは言えないが、地域ごとの傾向があると考えられる。その地域において、バスの再編がどのような影響を与えたかを考えると、他市へ路線運行していた地域が特に関連している。具体的には、近大病院方面や泉北の泉ヶ丘方面へのバスがなくなった地域では、孤独感や生活満足度が著しく低下していることが分かる。このような状況から、自身の生活圏が縮小してしまい、不便さが増すことで孤独感にもつながっているのではないかと事務局として分析している。したがって、外出頻度が低下している現状を踏まえ、生活圏を拡大するための対応策を検討したいと考えており、そのための方策について現在進めている。
伊勢委員	本来であればバス路線の再編以外の影響をすべて固定した状態で分析したいが、化学実験とは異なり、社会における実験のため、他の要素による変動が存在することは避けられない。当該アンケートでは、回答者がどの程度意識しているかは不明だが、令和7年10月1日に本市でバス路線の再編が行われたことを前提として実施している。問3から問6では、「あなたの日常生活に対する再編の影響について」を尋ねており、再編によってどのような変化があったかを回答する形になっている。このため、得られた結果は、回答者がその内容を理解しているという前提のもとで、再編による影響として捉えて問題ない。
会長	資料の救済優先指数が算出されたエリアについては、バスに関する問題

事務局	提起を行う人が多く見受けられた。バスの影響は非常に大きいと感じる部分あり、その影響が具体的な数値として現れていると考えられる。事務局が先ほど述べたように、高い値が出ている地域も存在し、その原因を検討する余地がある。今後は、当該影響調査の結果も考慮しながら公共交通について真剣に考えていく必要があるだろう。 議題７：地域ネットワーク型新公共交通の構築に向けた取組みについて（※非公開会議） 閉会
-----	---

令和7年度 河内長野市地域公共交通会議事業計画

議題 1

(単位：円)

予算科目	事業計画	総事業費	うち市補助	河内長野市地域公共交通計画での位置付け	
				基本方針	取り組みの方向性
1運営費 2事務費 1事務費	振込手数料、資料代等	5,000	5,000		
2事業費 1事業費 1事業費	生活交通確保維持改善計画（地域内リーダー系統）の策定および事業実施	12,223,000	0	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	①まちづくり、観光等様々な分野との連携 ④鉄道・バス・乗合タクシー等の様々な公共交通サービスの連携
	市HPやSNSでの幹線系統のPR（沿線施設やイベント情報の発信強化）	98,000	98,000	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	①将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進 ②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
	バスマップ・企画乗車券PRパンフレットの配布 協賛店による企画乗車券の利用特典の提供			①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
	運転免許証自主返納者への支援 高齢者を対象とした交通系アプリの使い方教室等			①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築 ②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
	高齢化に対応したきめ細やかな移動支援を含めた総合的な運送サービスの研究			②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供
	フリー乗降の運用状況や課題を踏まえた導入条件・手順等の整理			②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供
	3Dマップを活用した移動環境の検証			②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	④ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
	自動運転に関する調査研究			②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	④ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
	MaaSアプリ導入による移動の利便性の向上及び将来の展開に向けた研究			②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	④ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
	公共交通不便地域でのニーズに応じた地域主体の公共交通の検討、支援（楠ヶ丘地域、石見川等地域）			③協働による取り組みの推進	⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
	市HPやSNSでの公共交通情報の発信			③協働による取り組みの推進	⑥地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成
	小学生によるバス車内アナウンスやバスの乗り方教室の実施			③協働による取り組みの推進	⑥地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成
	路線バス千代田線上限200円運賃の試行の継続	1,044,000	1,044,000	③協働による取り組みの推進	⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
	モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行および日曜日限定同伴者割引の試行の継続	1,014,000	1,014,000	③協働による取り組みの推進	⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
小 計		14,384,000	2,161,000		

3予備費 1予備費 1予備費		1,000		備考：利子収入
----------------------	--	-------	--	---------

令和7年度 河内長野市地域公共交通会議会計決算書

1 歳入

(単位：円)

款	項	目	当初予算	補正予算	決算額	比較	説 明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0	0	0	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	14,385,000	35,444,265	35,444,265	0	市補助金：1,568,265円 国補助金：33,876,000円
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	1,000	1,171	1,171	0	預金利息1,171円
合 計			14,386,000	35,445,436	35,445,436	0	

2 歳出

(単位：円)

款	項	目	当初予算	補正予算	決算額	比較	説 明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	0	0	0	
	2 事務費	2 事務費	5,000	1,760	1,760	0	事業費振込手数料1,760円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	14,379,000	35,443,676	35,443,676	0	○生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の策定及び事業実施 33,876,000円 ○路線バス千代田線上限200円運賃の試行運行 524,276円 ○モックルコミュニティバス上限200円運賃及び同伴者割引の試行運行 1,014,000円 ○石見川・小深・太井・鳩原地域バス利用促進回数券 29,400円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	0	0	0	
合 計			14,385,000	35,445,436	35,445,436	0	

収入総額 35,445,436 円
支出総額 35,445,436 円
差引残額 0 円

令和7年度河内長野市地域公共交通会議歳入歳出決算について歳入歳出差引簿及び関係証拠書類を審査したところ、全て正確かつ適正に処理されていると認められますので、ここに報告します。

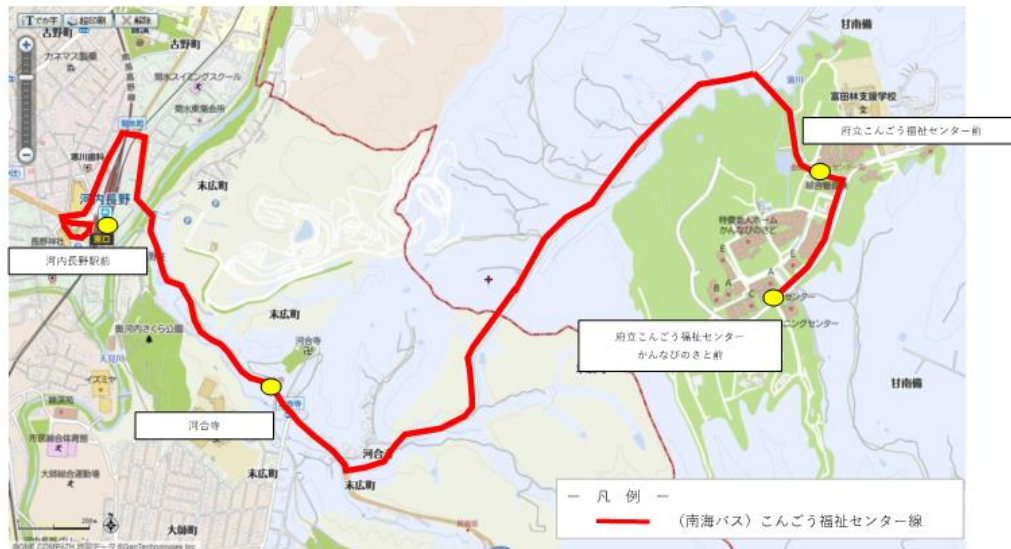
令和8年6月16日
河内長野市地域公共交通会議

監 事 望月 教佳

監 事 岩井 仁
- 2 -

議題 2：地域間幹線系統へのこんごう福祉センター線の追加及び地域公共交通計画の変更について

こんごう福祉センター線系統図



【経緯】

こんごう福祉センター線は令和5年6月1日より運行開始。

大阪府障害者福祉事業団からの要請により運行を開始した経緯があり、同団体から赤字補填を受けている。

申請の経緯としては、運行コストが上がり施設単独での支援が難しい状況となっている一方、鉄道駅から遠方にあり、運転免許を持たない職員の通勤需要があるとともに、施設内の支援学校の生徒その他施設利用者の利用のため必要な路線であること、また、東条地区住民の河内長野駅への通勤利用もあり沿線住民の生活路線という意味合いもあったことから幹線系統補助を検討したもの。

【追加理由】

少子高齢化やマイカーへの過度の依存などにより、特に地方部においては、乗合バスが営利サービスとして成り立たなくなっている現状から、バス沿線住民や施設の交通手段としての乗合バスを確保維持していく必要がある。

こんごう福祉センター線も河内長野市と富田林市間を結びながら、鉄道駅から交通不便地域を運行する乗合バスであり、施設への通勤、その利用者の交通手段等として不可欠な路線であるが継続的な赤字が見込まれており、地域間幹線系統へ追加することで、その確保維持を行う必要がある。

【事業の目標】

収支率1%以上の改善を目指す。

【事業の効果】

交通不便地域にある府立こんごう福祉センターへの通勤、施設利用に必要な移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。

【目標達成のための取り組み内容】

- ・ 富田林駅発の金剛ふるさとバスと府立こんごう福祉センター前バス停で結節
- ・ 府立こんごう福祉センター前バス停周辺の駐輪場を地域へ開放

⇒こんごう福祉センターの施設利用者だけではなく、沿線（東条地区）住民の利用促進を行うことで目標達成を図る

現在の地域間幹線系統



こんごう福祉センター線追加後



基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

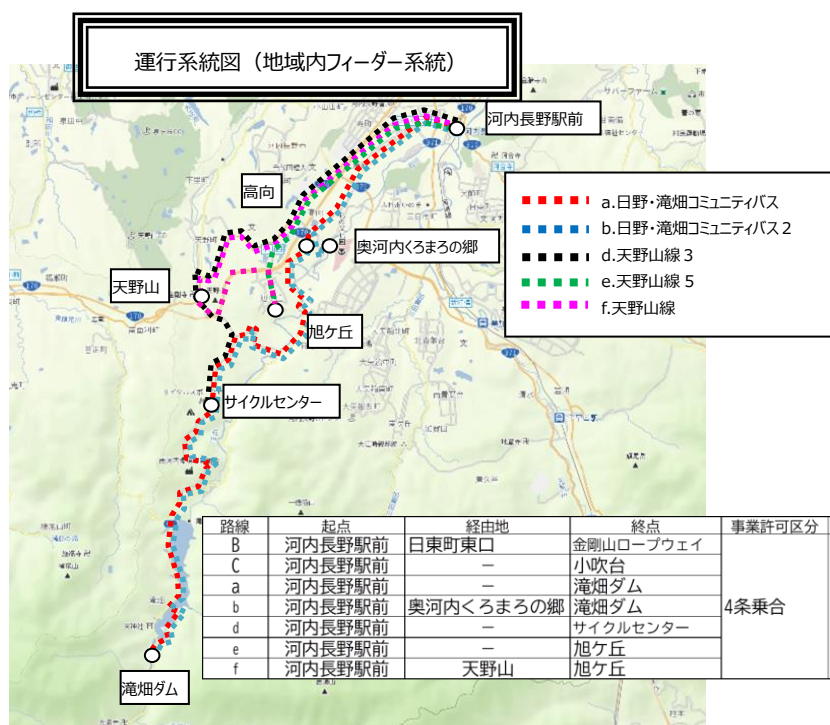
① 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統補助金）の活用

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供されるよう国の補助金を活用し、地域公共交通の確保・維持を図ります。

● 地域間幹線系統、地域内フィーダー系統の確保・維持

市内を通過する路線バスは赤字により維持が懸念される路線も存在しています。しかし、生活交通として存続が望ましいことから、国の補助金を活用し維持・改善を図ります。なお、本計画に位置付けている各種取り組みを進めるとともに、今後も沿線の状況や利用状況を踏まえて、継続的な改善に取り組みます。



資料：河内長野市資料
地図：(c) NTTインフラネット

実施予定時期

令和5年度～令和9年度

実施主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進

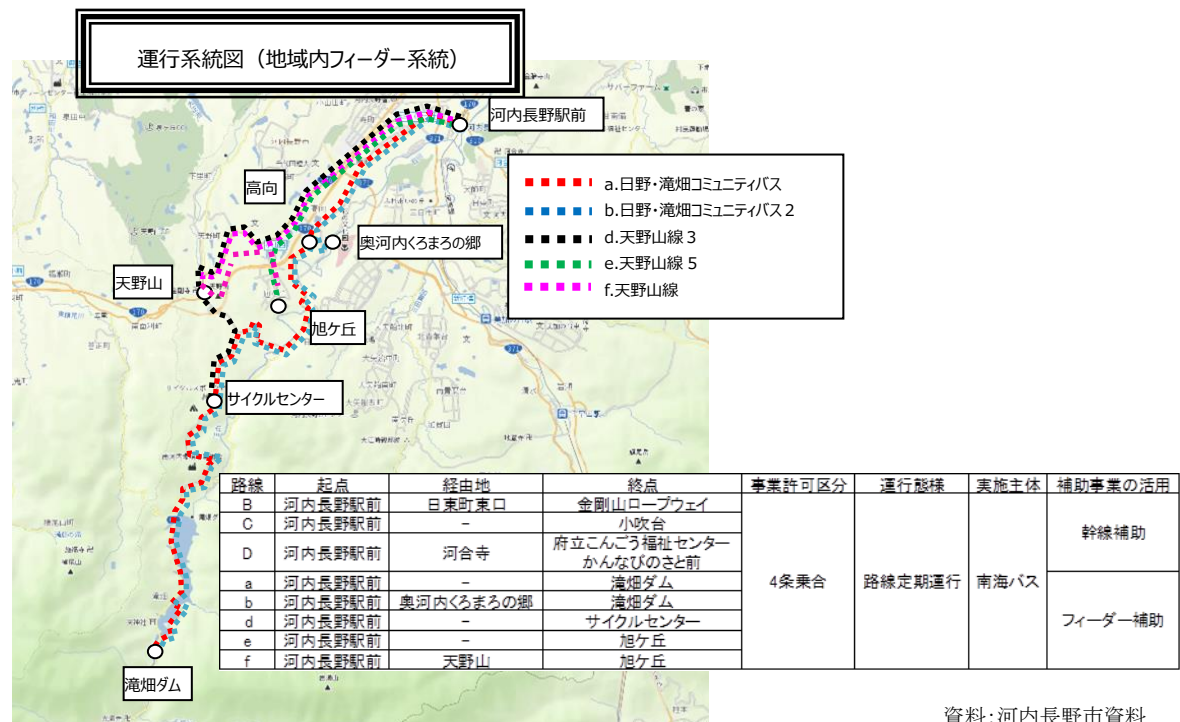
① 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統補助金）の活用

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供されるよう国の補助金を活用し、地域公共交通の確保・維持を図ります。

● 地域間幹線系統、地域内フィーダー系統の確保・維持

市内を通過する路線バスは赤字により維持が懸念される路線も存在しています。しかし、生活交通として存続が望ましいことから、国の補助金を活用し維持・改善を図ります。なお、本計画に位置付けている各種取り組みを進めるとともに、今後も沿線の状況や利用状況を踏まえて、継続的な改善に取り組みます。



資料:河内長野市資料
地図:(c) NTTインフラネット

実施予定時期

令和5年度～令和9年度

実施主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

－
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

○ 補助率

1/2

○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり(※1)。

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること

※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

- ・経常赤字が見込まれること

※1: 令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象系統のイメージ



第 号
令和 8 年 月 日

国土交通大臣 殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目 1 番 1 号
会 長 谷ノ上 浩久

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:河内長野市

計画名称:河内長野市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P44「評価指標及び目標」

令和 8 年 月 日

（名称）河内長野市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
公共交通は市民生活を支える大切な移動手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、利用者が年々減少している。また、昨今の原油価格高騰や乗務員不足により持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、地域住民の生活交通手段として不可欠な乗合バスの確保維持を行うことが重要となっている。 このため、市域を超えて公共交通を繋ぐ役割を果たしている幹線系統である、小深線（日東町東口系統）、小吹台団地線及びこんごう福祉センター線についても、地域公共交通確保維持事業により、確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
利用者を増やす取り組みを継続し、小深線（日東町東口系統）、小吹台団地線及びこんごう福祉センター線について、輸送人員の 1%の増加等による収支率 1%以上（ただし、原油価格・物価高騰の影響は別途考慮）の改善を目指す。
(2) 事業の効果
・小深線（日東町東口系統） 山間部の生活交通が維持され、自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。 ・小吹台団地線 自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。 ・こんごう福祉センター線 交通不便地域にある府立こんごう福祉センターへの通勤、施設利用に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
①事業者名：南海バス(株) 系統名：小深線（日東町東口系統） 沿線住民への認知度を高めるため、河内長野エリアでの街頭PR活動を年間のべ6回行う等の利用促進の取組に努めるとともに、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。 ②事業者名：南海バス(株) 系統名：小吹台団地線 沿線住民への認知度を高めるため、河内長野エリアでの街頭PR活動を年間のべ6回行う等の利用促進の取組に努めるとともに、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。

②事業者名：南海バス(株) 系統名：こんごう福祉センター線 沿線住民への認知度を高めるため、河内長野エリアでの街頭PR活動を年間のべ6回行う等の利用促進の取組に努めるとともに、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
添付「表1」参照。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
添付「表2」参照。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支率について、数値指標による評価を実施 ・OD調査 ・利用者アンケート（HP等で実施）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
添付「表4」参照。
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
①定量的な効果目標②生産性向上の取組に係る取組内容③実施主体④実施時期及びその他特記事項で以下記入しています。なお、定量目標及び生産性向上の取組に係る取組内容については、小深線（日東町東口系統）・小吹台団地線・こんごう福祉センター線3系統とも共通とする。 ①定量的な効果目標：輸送人員の1%の増加等による収支率1%以上の改善を図る（ただし原油価格・物価高騰の影響は別途考慮）。 ②生産性向上の取組に係る取組内容 ■住民への広報・啓発による利用促進（観光分野の連携による公共交通の利用促進） 市公式SNSを活用し、観光による利用が進むよう、観光スポットへの公共交通アクセス情報や沿線イベント情報等を積極的に発信する。（河内長野市地域公共交通計画P29参照） ③実施主体 河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、商業事業者 ④実施時期 H29年11月～実施 ■高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続 交通事故の防止に加えて、運転免許証返納後の公共交通への円滑な移行を促すことを

目的として、運転免許証を自主返納した市民を対象に、交付しているバス・タクシー等で使用できる支援券の交付事業について引き続き継続する。

（河内長野市地域公共交通計画 P33 参照）

③実施主体 河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

④実施時期 R2 年 6 月～実施

■モックル MaaS を活用した移動の円滑化

ジョルダンの提供する乗換案内アプリ上で、モバイル版「モックルチケット」を継続して販売する。モバイルチケットの発売を行うことで時間、場所に制約なくチケットの購入が可能となり、利用者の負担軽減と利便性の向上を図り、バスの利用促進を目指す。

さらに、スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行うことで、さらなる公共交通の利用促進を図る。（河内長野市地域公共交通計画 P37 参照）

③実施主体 河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス

④実施時期 R5 年 3 月～実施

■バスロケーションサービスの導入による利用促進

パソコン、スマートフォン、携帯電話から HP にてバスの運行状況がリアルタイムで確認できるサービスを導入することにより、バス待ち環境の改善を行うことで利用促進を図る。さらに、H29 年 4 月よりバス停やバス車内、HP にて PR を行い、各バス停にそのバス停を通過するバスの運行状況がスマートフォン等で確認できる QR コードを設置した。加えて、スマートフォン専用アプリケーションを運用開始。また、平成 29 年 11 月より、利用方法が詳細に記載されているパンフレットを作成し、利用者への周知を図っている。

③実施主体 南海バス

④実施時期 HP：平成 29 年 4 月～、QR：平成 29 年 8 月下旬～、
アプリ：平成 29 年 8 月 31 日～、パンフレット：平成 29 年 11 月～

■新系統番号の運用開始による識別性向上

すべての利用者に対して、バス系統番号の案内をわかりやすくするため、国土交通省のガイドラインに基づき、系統番号の変更により、行先経由地等の識別性向上を図る。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和 2 年 3 月 1 日～

■ホームページおよび路線ガイドのリニューアルによる利便性の向上

南海バスホームページの全面的なリニューアルにより、地図データ上から停留所選択や住所、ランドマークの直接入力から停留所選択が可能となり、多言語ページを追加（英語、韓国語、中国語）。路線ガイドのリニューアルでは、従来は路線図のみのパンフレットで、利用者からはわかりにくい部分もあったため、一般的な地図上に路線図を記載することにより、出発地点や目的地の最寄りのバス停を見つけやすくし、バスの利用へのハードルを低くすることで、利便性の向上を図る。

③実施主体 南海バス

④実施時期 HP：令和 2 年 3 月 26 日～ 路線ガイド：令和 2 年 4 月 1 日～

■スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の取り扱い開始

バス利用時に障害者割引の適用を行うためには、乗務員に障害者手帳の提示が必要であり、障害者手帳には生年月日や住所等が記載されていることや障害者手帳を提示すること自体に利用者の心的負担があった。そこで、障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の利用を認め、障害者手帳と同様の取り扱いを認めることで、障害者手帳に替わり、スマートフォンのアプリに表示される情報を以て、減額処置を行う。個人情報公開や障害者手帳自体を提示することへの心的負担を軽減し、外出の促進を目指す。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和3年4月1日～

■Google マップへのリアルタイム遅延情報の表示を開始

バスの遅延情報を確認する際は、バスロケーションシステムのアプリから確認する必要があったが、バスロケーションシステムデータを Google マップと連携させることで、経路検索とともにバスの遅延情報も確認できるようにすることで、利用者のさらなる利便性向上を目指す。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和3年7月12日～

■モバイルチケット「南海バス全線一日フリーパス」の導入

従来の「南海バス全線一日フリーカード」を購入する際には、購入者は営業時間内に南海バス窓口等へ出向く必要があり、利用前に購入の手間があった。そこで、モバイルチケット「南海バス全線一日フリーパス」を導入することで、購入者は場所と時間に制限されず好きな時間にスマートフォンのアプリ上からパスを購入できるようになり、購入者の手間の省略を行うことで、利便性の向上を図り、利用促進を目指す。

また、大人 700 円、小人 350 円のフリーパスを大人 500 円、小人 250 円で購入できるように、市が補助を実施している。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和3年7月19日～

■磁気カードからモバイルチケットへの転換

磁気カードを廃止し、モバイルチケットへの転換を図る。モバイルチケット転換を図ることで、購入者は場所と時間に制限されず好きな時間にスマートフォンのアプリ上からパスを購入できるようになり、購入者の手間の省略を行うことで、利便性の向上を図り、利用促進を目指す。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和6年7月～

■運賃改定の実施

運賃改定を実施することで、高騰する運行経費に対応するとともに収支率の改善を図る。

③実施主体 南海バス

④実施時期 令和6年7月～

■路線の再構築の実施

バス路線網を維持するために、バス路線網の再構築や適切な需給調整を行い、持続可能な公共交通網の構築を目指す。

③実施主体 南海バス、河内長野市

④実施時期 令和7年10月～

■市内バス無料デーの実施

毎月第1・第3土曜日について、市内のバス停で乗降する方を対象に運賃を無料とし、路線再構築後のバス利用の促進を図る。

③実施主体 南海バス、河内長野市

④実施時期 令和7年10月～

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

車両の取得を行わないため該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

該当なし

（2）事業の効果

該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ 】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
○令和 7 年 8 月 4 日 第 68 回河内長野市地域公共交通会議 ・「リ・デザイン」の詳細について ・「リ・デザイン」後の影響調査について ・「バス無料デー（仮称）」の実施について ・令和 6 年度会計監査の結果について ・南花台モビリティ「クルクル」に係る自動運転の有償化開始について ○令和 8 年 1 月 26 日 第 69 回河内長野市地域公共交通会議 ・「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）にかかる事業評価」について ・「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業（幹線）にかかる事業評価」について ・「リ・デザイン」後の影響調査及び今後の対応について ○令和 8 年 3 月 26 日～3 月 31 日（書面開催） 第 70 回河内長野市地域公共交通会議 ・令和 8 年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について ○令和 8 年 6 月 22 日 第 71 回河内長野市地域公共交通会議 ・令和 7 年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について ・地域間幹線系統へのこんごう福祉センター線の追加及び地域公共交通計画の変更について ・令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画について ・令和 9 年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）について ・次期地域公共交通計画の策定について ・公共交通網リ・デザインにおける影響調査の報告 ・地域ネットワーク型新公共交通の実証実験について
19. 利用者等の意見の反映状況
地域間を結ぶ生活交通路線として維持・確保が必要とされるバス路線に対して、利用者やその周辺住民の意見を集めるため、バス事業者と関係市町村が協力してホームページによるアンケート調査を行った（令和 8 年 5 月 3 日～6 月 2 日実施）。『路線を維持してほしい』という意見や『運行本数を多くしてほしい』という意見が出ていることから、今後も利用促進に努めながら、移動手段の確保、利便性の維持を図るための計画とした。
20. 補助対象系統がまたがる市町村の地域公共交通計画への位置づけについて

以下の理由から、小吹台団地線が跨がる富田林市の地域公共交通計画には補助対象系統としては位置づけておりません。

小吹台団地線は主に本市及び千早赤阪村の住民の生活交通として必要なものであり、富田林市の住民が小吹台団地線を利用する可能性はあるものの、富田林市においては費用負担しておらず、また補助申請も行わないものであり、富田林市の生活交通として計画に位置づける系統ではありません。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）大阪府河内長野市原町一丁目 1 番 1 号

（所 属）河内長野市地域公共交通会議 事務局

河内長野市成長戦略局まち創造戦略部

まちづくり推進課移動支援・公共交通グループ

（氏 名） 池川・小熊

（電 話） 0721-53-1111（内線 404・488）

（e-mail） koutuu@city.kawachinagano.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
河内長野市	南海バス株式会社	(2) 小深線(日東町東口系統)	4889.5	
	南海バス株式会社	小深線(日東町東口系統) (河内長野市運行分)	3436.5	
	南海バス株式会社	(3) 小吹台団地線	1044.5	
	南海バス株式会社	小吹台団地線 (河内長野市運行分)	847.5	
	南海バス株式会社	(6) こんごう福祉センター線	1281.0	
	南海バス株式会社	こんごう福祉センター線 (河内長野市運行分)	562.0	
合 計			4846.0	

令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付する
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	南海バス株式会社	R9年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	6,876,675 千円	営業外収益	70,395 千円	経常収益(イ)	6,947,070 千円
	営業費用	6,823,759 千円	営業外費用	31,205 千円	経常費用(ロ)	6,854,964 千円
	営業損益	52,916 千円	営業外損益	39,190 千円	経常損益	92,106 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	13,501,339.1 km				経常収支率	101.34 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	6,531,108 千円	営業外収益	174,905 千円	経常収益(イ')	6,706,013 千円
	営業費用	6,874,473 千円	営業外費用	11,536 千円	経常費用(ロ')	6,886,009 千円
	営業損益	△ 343,365 千円	営業外損益	163,369 千円	経常損益	△ 179,996 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	14,011,405.0 km				経常収支率	97.38 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	6,186,135 千円	営業外収益	220,955 千円	経常収益(イ'')	6,407,090 千円
	営業費用	6,392,631 千円	営業外費用	9,004 千円	経常費用(ロ'')	6,401,635 千円
	営業損益	△ 206,496 千円	営業外損益	211,951 千円	経常損益	5,455 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	14,966,068.0 km				経常収支率	100.08 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当た り経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
京阪神	427円. 74銭	491円. 45銭	507円. 72銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
京阪神	475円. 63銭	589円. 52銭	475円. 63銭	0円0銭	514円. 54銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合 フ	改定率 コ
京阪神	令和 6年 5月31日	基準期間の前年度	2／3	14.95%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数 ()	計画平均乗車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率			
				起点	主な 経由地	終点																			
							①＝カッコ 内	②	①×② ＝③	チ	オ	オ÷チ＝ク	リ	ヌ	ル	ル÷チ	(チー(リ＋ヌ ＋ル))÷チ＝ ヲ								
京 阪 神	2		小深線 (日東町東口系統)	河内長野駅前	日東町東口	金剛山ロープウェイ前	365	日	3347.0 (9.1)	回	6.6	60.0	人	往 13.8km 復 13.8km	(平均) 13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	100.000%	
			河内長野市	小深線 (日東町東口系統)	河内長野駅前	日東町東口	金剛山ロープウェイ前	365	日	3347.0 (9.1)	回	6.6	60.0	人	往 13.8km 復 13.8km	(平均) 13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 4.1km 復 4.1km	(平均) 4.1km	0.000%	70.290%
	3		小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	365	日	8751.0 (18.4)	回	4.6	84.6	人	往 5.3km 復 5.3km	(平均) 5.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	100.000%	
			河内長野市	小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	365	日	8751.0 (18.4)	回	4.6	84.6	人	往 5.3km 復 5.3km	(平均) 5.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 1.0km 復 1.0km	(平均) 1.0km	0.000%	81.132%
	6		こんごう福祉センター線	河内長野駅前	河合寺	こんごう福祉センター かなびのさと前	365	日	4745.0 (13.0)	回	1.6	20.8	人	往 4.1km 復 4.1km	(平均) 4.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	100.000%	
			河内長野市	こんごう福祉センター線	河内長野駅前	河合寺	こんごう福祉センター かなびのさと前	365	日	4745.0 (13.0)	回	1.6	20.8	人	往 4.1km 復 4.1km	(平均) 4.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 2.3km 復 2.3km	(平均) 2.3km	0.000%	43.902%
合計			系統											往 23.2km 復 23.2km	23.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部分及 び同一補助ブロック都道府 県外乗入部分以外のキロ 程の比率	計画実車走行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象 経常収益 の見込額													
						補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある 場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間															
						基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の運賃改 定による増 収分 f×コ÷(1+ ユ)×フ=g	経常収益控除額 ケとgのいずれか 少ない額 h	補助金交付 要綱別表2 (注)4. の適 用後のキロ 当たり経常 収益 ノーh=ノ'		経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象 系統の実車 走行キロ 当たり 経常収益 ヤ''÷マ'' =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実車 走行キロ 当たり 経常収益 ヤ'÷マ' =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ		補助対象 系統の実車 走行キロ 当たり 経常収益 ヤ÷マ=f												
						ノとノ'のいずれか少ない 額 ノ	(d+e+f)/3 =ノ'	経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象 系統の実車 走行キロ 当たり 経常収益 ヤ''÷マ'' =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実車 走行キロ 当たり 経常収益 ヤ'÷マ' =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実車 走行キロ 当たり 経常収益 ヤ÷マ=f	ノ×ワ以上の額:ヨ														
京 阪 神	2		100.000%	92,377.2	km	43,937,367	円	銭	円	銭	円	銭	369円. 77銭	円	銭	87,216.0	. km	349円. 14銭	31,546,346	円	87,547.2	. km	360円. 33銭	34,917,934	円	87,326.4	. km	399円. 85銭	34,158,318	円	
			河内長野市	70.290%	64,931.8	km	30,883,512	円	銭	円	銭	円	銭	369円. 77銭	円	銭	61,304.0	. km	349円. 14銭	22,173,881	円	61,536.8	. km	360円. 33銭	24,543,765	円	61,381.6	. km	399円. 85銭	24,009,832	円
	3		100.000%	71,560.6	km	34,036,368	円	銭	円	銭	円	銭	442円. 05銭	円	銭	75,148.7	. km	433円. 19銭	33,115,058	円	75,578.0	. km	438円. 15銭	34,307,946	円	75,429.6	. km	454円. 83銭	31,633,364	円	
			河内長野市	81.132%	58,058.6	km	27,614,411	円	銭	円	銭	円	銭	442円. 05銭	円	銭	60,969.7	. km	433円. 19銭	26,866,934	円	61,318.0	. km	438円. 15銭	27,834,749	円	61,197.6	. km	454円. 83銭	25,664,805	円
	6		100.000%	38,909.0	km	18,506,287	円	銭	円	銭	円	銭	179円. 58銭	円	銭	8,298.4	. km	154円. 93銭	5,480,866	円	33,013.2	. km	166円. 02銭	6,359,348	円	32,923.0	. km	193円. 15銭	6,987,279	円	
			河内長野市	43.902%	17,082.0	km	8,124,711	円	銭	円	銭	円	銭	179円. 58銭	円	銭	3,643.2	. km	154円. 93銭	2,406,234	円	14,493.6	. km	166円. 02銭	2,791,909	円	14,454.0	. km	193円. 15銭	3,067,586	円
合計				202846.8	km	96,480,022	円					64,291,048	円	170,663.1	. km		70,142,270.0	円	196,138.4	. km		75,585,228.0	円	195,679.0	. km		72,778,961	円			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちいずれか少 ないほうの額	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県外 乗入部分及び他 路線との競合部分 以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入 部分及び同一補助ブロック都 道府県外乗入部分以外に係 るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額
			カーヨ＝タ	カ×9/20＝レ	ソ	ソ×ヲ＝ツ	ソ×ヲ'＝ツ'	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ	
京 阪 神	2		9,779,049円	19,771,815円	9,779,049円	9,779,049円	9,779,049円		9,779千円	4,889.5千円	9,779,049円	4,889,549円
	河内長野市		6,873,680円	13,897,580円	6,873,680円	6,873,679円	6,873,679円		6,873千円	3,436.5千円	6,873,680円	3,437,180円
	3		2,403,004円	15,316,365円	2,403,004円	2,403,004円	2,403,004円	2,089,568円	2,089千円	1,044.5千円	2,403,004円	1,358,504円
	河内長野市		1,949,606円	12,426,484円	1,949,606円	1,949,607円	1,949,607円	1,695,310円	1,695千円	847.5千円	1,949,606円	1,102,106円
	6		11,519,008円	8,327,829円	8,327,829円	8,327,829円	8,327,829円	2,562,408円	2,562千円	1,281.0千円	11,519,008円	10,238,008円
	河内長野市		5,057,125円	3,656,119円	3,656,119円	3,656,120円	3,656,120円	1,124,960円	1,124千円	562.0千円	5,057,125円	4,495,125円
合計			23,701,061円	43,416,009円	20,509,882円	20,509,882円	20,509,882円	4,651,976円	14,430千円	7,215千円	23,701,061円	16,486,061円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合									
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具 体的概要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
京 阪 神	2		0円	0.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	4,889,549円	100.0%		
	河内長野市		0円	0.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	3,437,180円	100.0%		
	3		0円	0.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	1,358,504円	100.0%		
	河内長野市		0円	0.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	1,102,106円	100.0%		
	6		0円	0.0%	0円	0.0%	10,238,008円	100.0%	0円	0.0%	社会福祉法人 大阪府障害者 福祉事業団	
	河内長野市		0円	0.0%	0円	0.0%	4,495,125円	100.0%	0円	0.0%		
合計			0円	0.0%	0円	0.0%	10,238,008円	100.0%	6,248,053円	100.0%		

(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1 章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 6.「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれかに該当するかを記載すること。
- 7.「補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3／3」、「前年度」の場合は「2／3」、「前々年度」の場合は「1／3」をそれぞれ記載すること。
- 8.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位（第3位以下切り捨て）にて記載すること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ'）の金額から左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ'）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1 章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限り）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
4. 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2（注）4. の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
大阪府	南河内地域広域行政圏	河内長野市	河内長野市は、医療機関や公共施設、商業施設等が整備されているため、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。

様式第1－5（日本工業規格A列4番）

事業 者 名	南海バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	企画部 企画課	課長補佐 社本尚太
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	企画部 企画課	課長補佐 社本尚太

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和9年度計画）

運 行 系 統							年 間 輸 送 実 績					経 常 収 益				1系統当り 経常費用 (円)	令和9年度計画平均乗車密度算定			R9年度 輸 送 量 (A) × (G)	市町村による回数 券購入等の有無	備 考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	（運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数 + の平均賃率 × 日数）		平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C) × (F) (G)				
															総適用日数							
	1	美木多線	国分峠東	相・美木多駅 大森	堺東駅前	往23.0復23.0	10.0	304,064	4.1	1,246,662.4	63,038,086.0	167,900.0	2,602,492	878,173	66,518,751	79,858,277	$\frac{44.76 \times (1-10/110) \times 365}{365}$	40.69	9.2	92.0	有 無	
	2	小吹線(日東町東口路線)	河内長野駅前	日東町東口	金剛山(伏見峠口)	往13.8復13.8	9.1	83,532	9.4	785,200.8	33,114,643.0	92,377.2	1,348,320	454,971	34,917,934	43,937,367	$\frac{59.52 \times (1-110/110) \times 365}{365}$	54.10	6.6	60.0	有 無	
	3	小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	往5.3復5.3	18.4	143,931	3.5	503,758.5	31,062,163.9	71,560.6	1,164,633	392,988	32,619,785	34,036,368	$\frac{103.11 \times (1-10/110) \times 365}{365}$	93.73	4.6	84.6	有 無	
	4	北野田多治井線	北野田駅前	多治井 丹上	北野田駅前	13.6	17.0	79,239	3.6	285,260.4	11,962,967.0	84,388.0	1,302,951	439,661	13,705,579	40,137,464	$\frac{52.81 \times (1-10/110) \times 365}{365}$	48.00	2.9	49.3	有 無	
	5	千早線	富田林駅	寛弘寺	千早赤阪村立中学校前	往6.6復6.4	12.0	79,012	4.0	316,048.0	15,955,622.0	56,940.0	878,752	296,522	17,130,896	27,082,372	$\frac{69.71 \times (1-10/110) \times 365}{365}$	63.37	4.4	52.8	有 無	
	6	こんごう福祉センター線	河内長野駅前	河合寺	河合寺(河合寺バスセンター前)	往4.1復4.1	13.0	25,036	3.7	92,633.2	5,480,866.0	38,909.0	466,477	412,005	6,359,348	18,506,287	$\frac{95.20 \times (1-10/110) \times 365}{365}$	86.54	1.6	20.8	有 無	
合計					往路66.4 復路52.6		714,814			3,229,563.3	160,614,348	512,074.8	7,763,625	2,874,320	171,252,293	243,558,135						

【記載要領】

1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1－5の添付を省略することができる。)

なお、様式1－8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。

2. 地域協働推進事業計画の認定を受け、特例措置の適用を受ける場合は、特例措置の適用を受けようとする補助対象期間(補助金要綱要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)(但し、過去に補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画等の添付書類として当該年度分を既に提出している場合は、様式第1－5の添付を省略することができる。)

3. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。

4. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。

5. 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

6. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。

7. 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。

8. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。

9. 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。

11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。

12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。

13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。

14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

(注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

国土交通大臣 殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目 1 番 1 号
会長 谷ノ上 浩久

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：河内長野市

計画名称：河内長野市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P44「評価指標及び目標」

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進

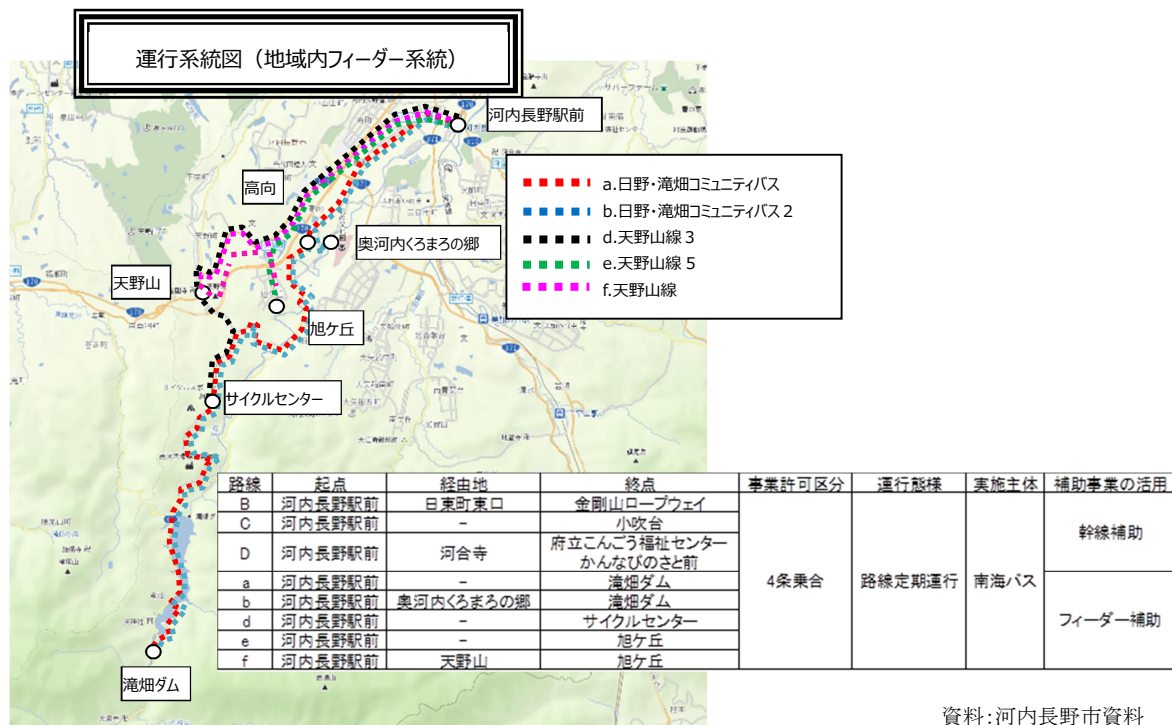
① 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統補助金）の活用

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供されるよう国の補助金を活用し、地域公共交通の確保・維持を図ります。

● 地域間幹線系統、地域内フィーダー系統の確保・維持

市内を通過する路線バスは赤字により維持が懸念される路線も存在しています。しかし、生活交通として存続が望ましいことから、国の補助金を活用し維持・改善を図ります。なお、本計画に位置付けている各種取り組みを進めるとともに、今後も沿線の状況や利用状況を踏まえて、継続的な改善に取り組みます。



資料:河内長野市資料
地図:(c) NTTインフラネット

実施予定時期

令和5年度～令和9年度

実施主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

令和 8 年 6 月 29 日

(名称) 河内長野市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

公共交通は市民生活を支える大切な交通手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、路線バスやコミュニティバス等の公共交通利用者が年々減少している中、昨今の原油価格高騰、乗務員不足により持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。

そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の公共交通の維持・充実を図ることを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

利用者を増やす取り組みを継続し、前年比 1%増加の輸送人員の回復を目指す。
輸送人員については、「別紙参考資料」のとおり。

(2) 事業の効果

市内各地域と本市の主要駅である河内長野駅をつなぐ路線である当該路線（日野・滝畑コミュニティバス、天野山線 3・5、天野山線（天野山経由旭ヶ丘）、日野・滝畑コミュニティバス 2）を維持・充実させることで、自動車等を利用できない高齢者等（通勤・通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅のアクセス）が確保できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

■「河内長野市地域公共交通計画」に基づき、市・地域住民・交通事業者等の協働により(①)、公共交通の利用促進(②)や利用者の利便性向上(③)に向けた取り組みを実施する。

・沿線住民である小学生を含め、市内の小学生にコミュニティバスの注意喚起のアナウンスに協力してもらい、公共交通を身近に感じてもらう取り組みを行う（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者 市民 計画 P42 参照）。— ①

・「モックル MaaS」を活用して、市内外の移動需要を喚起し、併せて市の魅力発信を行う（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者 計画 P37 参照）。— ②

・高齢者向けスマホ教室（モックルチケットの利用方法や購入方法等、アプリの操作方法の勉強会）の開催により、モックル MaaS の周知及び利用促進を図る（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市 交通事業者 計画 P33 参照）。— ②

・運転免許証を自主返納した 75 歳以上の高齢者を対象に、バス・タクシーで利用できる支援券を交付し、運転免許証返納後の公共交通への円滑な移行を促す（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者 計画 P33 参照）。— ③

・昨年 10 月から開始した「バス無料デー」を引き続き取り組む。第 1・第 3 土曜日の市内のバスの利用を終日無料にするもので、公共交通の利用促進を目的とする。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る日野・滝畑コミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス 2 について、その運行に係る費用総額 50,064,000 円のうち、河内長野市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。天野山線 5、天野山線 3、天野山線（天野山経由旭ヶ丘）は南海バス株式会社が負担している。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数について、数値指標による評価を実施。 ・OD調査
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
車両の取得を行わないため該当なし
(2) 事業の効果
車両の取得を行わないため該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標

該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
○令和7年8月4日 第68回河内長野市地域公共交通会議 ・「リ・デザイン」の詳細について ・「リ・デザイン」後の影響調査について ・「バス無料デー（仮称）」の実施について ・令和6年度会計監査の結果について ・南花台モビリティ「クルクル」に係る自動運転の有償化開始について ○令和8年1月26日 第69回河内長野市地域公共交通会議 ・「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）にかかる事業評価」について ・「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（幹線）にかかる事業評価」について ・「リ・デザイン」後の影響調査及び今後の対応について ○令和8年3月26日～3月31日（書面開催） 第70回河内長野市地域公共交通会議 ・令和8年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について ○令和8年6月22日 第71回河内長野市地域公共交通会議 ・令和7年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について ・地域間幹線系統へのこんごう福祉センター線の追加及び地域公共交通計画の変更について ・令和9年度地域間幹線系統確保維持計画について ・令和9年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）について ・次期地域公共交通計画の策定について ・公共交通網リ・デザインにおける影響調査の報告 ・地域ネットワーク型新公共交通の実証実験について
19. 利用者等の意見の反映状況
協議会に地域住民又は利用者の代表として公募市民、河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会及び河内長野市商工会より各々1名が参加することにより、意見を反映させている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

(所 属) 河内長野市地域公共交通会議 事務局

河内長野市成長戦略局まち創造戦略部

まちづくり推進課

(氏 名) 池川・宮崎

(電 話) 0721-53-1111 (内線 404・488)

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

輸送人員(人)

		日野滝畑コミュニティ (26年11月より日野滝畑コミュニティ2も含む)	天野山線5(旭ヶ丘系統)	天野山線(天野山經由系統) ※2025.10より旭ヶ丘まで延伸	天野山3(サイクルセンター系統)
R 6 年補助設定期間	令和5年 10月	7,343	13,678	1,562	906
	令和5年 11月	7,247	13,640	1,595	1,346
	令和5年 12月	5,381	14,298	1,940	598
	令和6年 1月	4,527	13,062	2,236	817
	令和6年 2月	4,909	12,831	2,351	711
	令和6年 3月	6,381	13,470	2,458	1,019
	令和6年 4月	6,205	13,677	2,545	969
	令和6年 5月	7,118	13,989	2,461	1,351
	令和6年 6月	6,547	13,557	2,372	809
	令和6年 7月	6,284	13,706	2,389	710
	令和6年 8月	6,655	13,121	2,188	832
	令和6年 9月	6,013	12,528	2,095	935
	計	74,610	161,557	26,192	11,002

R 7 年補助設定期間	令和6年 10月	6,921	13,587	2,358	935
	令和6年 11月	7,280	13,380	2,137	1,368
	令和6年 12月	5,687	13,345	2,045	858
	令和7年 1月	4,946	12,517	2,200	1,166
	令和7年 2月	5,346	11,549	2,173	750
	令和7年 3月	7,869	12,982	2,465	1,317
	令和7年 4月	6,934	13,177	2,586	1,169
	令和7年 5月	6,669	12,909	2,225	1,673
	令和7年 6月	6,631	13,074	2,523	963
	令和7年 7月	6,208	12,810	2,532	684
	令和7年 8月	6,823	12,281	2,425	919
	令和7年 9月	5,769	12,503	2,242	1,151
	計	77,083	154,115	27,911	12,952
前年度比		103.3%	95.4%	106.6%	117.7%

R 8 年補助設定期間	令和7年 10月	8,844	11,484	5,869	1,181
	令和7年 11月	9,069	10,377	5,194	2,435
	令和7年 12月	6,933	11,786	5,476	1,156
	令和8年 1月	5,698	11,144	5,303	1,564
	令和8年 2月	6,275	8,636	5,136	1,202
	令和8年 3月	8,579	10,641	5,826	1,691
	計	45,398	64,066	32,804	9,229
前年度比		119.3%	82.8%	245.2%	144.3%
R6年10月～R7年3月計		38,049	77,360	13,379	6,394

【目標・効果における追記事項】

運行回数	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員
令和7年10月1日に河内長野市内で路線再編を行い、天野山線(河内長野駅前～光明池駅)や高向線(河内長野～高向)等を廃止するとともに、天野山線(河内長野駅前～天野山)を旭ヶ丘へ延伸しました。また、サイクルセンター系統は約50%程度の増回を行いました。これにより令和8年度上半期は廃止された光明池行や高向行きの利用者がフィーダー系統に転移するなど、利用者の大幅な増加となりました。路線の集約により利用者が増えたようにみえますが、今後も少子高齢化等により輸送人員は低下していくと推察されます。このような状況へ対応し、今後も持続可能な路線網の維持を行っていくため、令和9年度においては、路線の統廃合により増加した利用者数を含む令和8年度の実績値から、1%の輸送人員を目標とし、河内長野市内において利用促進を図ります。				
その他:事業者の取組み 河内長野駅前でのPR活動を行い、利用者数の維持確保の取り組みに努める。				

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名														年度	
大阪府			河内長野市		河内長野市地域公共交通会議														令和 9 年度	
申請 番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 1 0）						
					起点	経由地	終点							運行態様 の別	補助開始年度	基準ハで該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件（別 表 7 のみ）		
1	河内長野市	南海バス株式会社	市町村バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内長野駅前	日野	滝畑ダム	14.8km	14.8km	365.0日	2,077.5回			路線型	平成 25 年度	① 幹線接続	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「小吹台団地線」および「小深線」と接続する	③ 前年度から引き続き運行		
2	河内長野市	南海バス株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(2) 天野山線 5（旭ヶ丘）	河内長野駅前	清崎	旭ヶ丘	4.4km	4.4km	365.0日	6,142.5回			路線型	平成 25 年度	① 幹線接続	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「小吹台団地線」および「小深線」と接続する	③ 前年度から引き続き運行		
3	河内長野市	南海バス株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(3) 天野山線（天野山経由旭ヶ丘）	河内長野駅前	天野山	旭ヶ丘	7.9km	7.9km	365.0日	4,255.5回			路線型	平成 25 年度	① 幹線接続	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「小吹台団地線」および「小深線」と接続する	③ 前年度から引き続き運行		
4	河内長野市	南海バス株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(4) 天野山線3（サイクルセンター）	河内長野駅前	天野山	サイクルセンター	7.6km	7.6km	122.0日	976.0回			路線型	平成 25 年度	① 幹線接続	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「小吹台団地線」および「小深線」と接続する	③ 前年度から引き続き運行		
5	河内長野市	南海バス株式会社	市町村バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」	(5) 日野滝畑コミュニティ 2（奥河内くろまろの郷）	河内長野駅前	奥河内くろまろの郷	滝畑ダム	16.2km	16.2km	351.0日	1,755.0回			路線型	平成 28 年度	① 幹線接続	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「小吹台団地線」および「小深線」と接続する	③ 前年度から引き続き運行		
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
大阪府	河内長野市	河内長野市地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	34,265 人
交通不便地域等（人）	人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通利便増進実施計画	令和5年2月1日	



稲葉

豊田

竹城台

三原台

津々

金剛団地

富田林西口駅

富田林市役所

北大伴町

寺田

加納

平石

持尾

平石

岩橋山

葛城

地域間幹線接続 地域内フィーダー系統一覽図

【凡例】

- 小吹台団地線(河内長野駅前～小吹台)※地域間幹線
- 小深線3(河内長野駅前～金剛山ロープウェイ前)※地域間幹線
- 日野滝畑コミュニティバス(河内長野駅前～滝畑ダム)
- 天野山線5(河内長野駅前～旭ヶ丘)
- 天野山線3(河内長野駅前～サイクルセンター)
- 天野山線(河内長野駅前～天野山～旭ヶ丘)
- 日野滝畑コミュニティバス2(河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～滝畑ダム)



人口集中地区（令和2年度国勢調査）



地域内フィーダー系統 運行本数

	平日ダイヤ（計243日）									
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑤日野滝畑コミュニティバス2 （奥河内くろまろの郷経由）		②天野山線5 （旭ヶ丘起終点）		③天野山線 （天野山経由旭ヶ丘）		④天野山線3 （サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5						59				
6		2 43			45	24		47		
7		27			52	7 27	35	40		
8		7			27	4 48	38	18		
9			4		17	39	38	8		
10				3	10	34	37	8		
11			2		8	36	35	7		
12			30	0	5	4	35	26		
13			21	25	5	4	35	26		
14				19	5	4	35	26		
15			21		5	4	35	26		
16	21			19	5	4	36	26		
17	17	13			6	5	37	28		
18	16				12	9	36	35		
19		8			9	8	40	33		
20	3				13	9	49			
21	38				23	19	58			
22					48					
23										
本数 キロ程	5 14.8	6 14.8	5 16.2	5 16.2	17 4.4	19 4.4	15 7.9	14 7.9	0 7.6	0 7.6

	土休ダイヤ（土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日 計120日）									
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑤日野滝畑コミュニティバス2 （奥河内くろまろの郷経由）		②天野山線5 （旭ヶ丘起終点）		③天野山線 （天野山経由旭ヶ丘）		④天野山線3 （サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5										
6		2 43				11		38		
7		27				8	36	36		
8		7			10	7	36	36		
9			4		11	9		35	41	
10				3	11	34			41	9
11			2		11	34			41	9
12			30	0	5	29			35	9
13			21	25	5	29			35	5
14				19	5	29			35	5
15			21		5	29			35	5
16	21			19	5	29			35	5
17	17	13			9	37	36			3
18	16				10	33	36	5		
19		8			12	33	39	5		
20	3				12	33	53			
21	38				41					
22										
23										
本数	5	6	5	5	14	15	6	6	8	8

	土休ダイヤ【※⑤日野滝畑コミュニティ2運休日】（10/10～10/11 計2日）									
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑤日野滝畑コミュニティバス2 （奥河内くろまろの郷経由）		②天野山線5 （旭ヶ丘起終点）		③天野山線 （天野山経由旭ヶ丘）		④天野山線3 （サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5										
6		2 43				11		38		
7		27				8	36	36		
8		7			10	7	36	36		
9	4				11	9		35	41	
10		3			11	34			41	9
11	2				11	34			41	9
12	30	0			5	29			35	9
13	21	25			5	29			35	5
14		19			5	29			35	5
15	21				5	29			35	5
16	21	19			5	29			35	5
17	17	13			9	37	36			3
18	16				10	33	36	5		
19		8			12	33	39	5		
20	3				12	33	53			
21	38				41					
22										
23										
本数	10	11	0	0	14	15	6	6	8	8

R9年度フィーダー系統別運行キロ程表

申請番号1 日野滝畑コミュニティ(河内長野駅前～日野～滝畑ダム)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	奥河内くろまろの郷	夕月橋	滝畑ダム	
停留所間キロ程 (km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.2	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程 (km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.1	3.5	4.1	4.5	5.0	5.4	5.8	6.7	7.4	7.8	8.9	10.9	11.4	12.1	12.8	13.6	14.0	14.8	—

申請番号2 天野山線5(河内長野駅前～清崎～旭ヶ丘)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	畑集会所前	旭ヶ丘口	旭ヶ丘
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.4	0.3	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.8	4.1	—

申請番号3 天野山線(河内長野駅前～天野山～旭ヶ丘)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	広野	下里口	門前	天野山	旭ヶ丘口	旭ヶ丘	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.3	0.7	0.8	0.4	2.0	0.3	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.7	4.4	5.2	5.6	7.6	7.9	—

申請番号4 天野山線3(河内長野駅前～天野山～サイクルセンター)

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	広野	下里口	門前	天野山	日野口	奥天野	サイクルセンター	
停留所間キロ程 (km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.3	0.7	0.8	0.4	0.9	0.7	0.4	—
累計キロ程 (km)	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.7	4.4	5.2	5.6	6.5	7.2	7.6	—

申請番号5 日野滝畑コミュニティ2(河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～日野～滝畑ダム)

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	奥河内くろまろの郷	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	奥河内くろまろの郷	夕月橋	滝畑ダム	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.9	0.7	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程(km)	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.8	4.5	4.9	5.5	5.9	6.4	6.8	7.2	8.1	8.8	9.2	10.3	12.3	12.8	13.5	14.2	15.0	15.4	16.2	—

R8年10月

月	火	水	木	金	土	日
			1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5
5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 10.5	11 10.5
12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5
19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5
26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5	

R8年11月

月	火	水	木	金	土	日
						1 5.5
2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5
9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5
16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5
23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5
30 5.5						

10月 31日 180.5回

11月 30日 165.回

R8年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5
7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5
14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5
21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5
28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5			

R9年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1 5.5	2 5.5	3 5.5
4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5
11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5
18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5
25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5

12月 31日 170.5回

1月 31日 170.5回

R9年2月

月	火	水	木	金	土	日
1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5
8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5
15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5
22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5

R9年3月

月	火	水	木	金	土	日
1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5
8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5
15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5
22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5
29 5.5	30 5.5	31 5.5				

2月 28日 154.回

3月 31日 170.5回

R9年4月

月	火	水	木	金	土	日
			1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5
5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5
12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5
19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5
26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5		

R9年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1 10.5	2 10.5
3 10.5	4 10.5	5 10.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5
10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5
17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5
24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5
31 5.5						

4月 30日 165.回

5月 31日 195.5回

R9年6月

月	火	水	木	金	土	日
	1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5
7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5
14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5
21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5
28 5.5	29 5.5	30 5.5				

R9年7月

月	火	水	木	金	土	日
			1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5
5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5
12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5
19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5
26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5	

6月 30日 165.回

7月 31日 170.5回

R9年8月

月	火	水	木	金	土	日
						1 5.5
2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 10.5	8 5.5
9 5.5	10 5.5	11 10.5	12 10.5	13 10.5	14 10.5	15 10.5
16 10.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5
23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5
30 5.5	31 5.5					

R9年9月

月	火	水	木	金	土	日
		1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5
6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5
13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5
20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5
27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5			

8月 31日 205.5回

9月 30日 165.回

R8年10月

月	火	水	木	金	土	日
			1 18	2 18	3 14.5	4 14.5
5 18	6 18	7 18	8 18	9 18	10 14.5	11 14.5
12 14.5	13 18	14 18	15 18	16 18	17 14.5	18 14.5
19 18	20 18	21 18	22 18	23 18	24 14.5	25 14.5
26 18	27 18	28 18	29 18	30 18	31 14.5	

R8年11月

月	火	水	木	金	土	日
						1 14.5
2 18	3 14.5	4 18	5 18	6 18	7 14.5	8 14.5
9 18	10 18	11 18	12 18	13 18	14 14.5	15 14.5
16 18	17 18	18 18	19 18	20 18	21 14.5	22 14.5
23 14.5	24 18	25 18	26 18	27 18	28 14.5	29 14.5
30 18						

10月 31日 523.回

11月 30日 501.5回

R8年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1 18	2 18	3 18	4 18	5 14.5	6 14.5
7 18	8 18	9 18	10 18	11 18	12 14.5	13 14.5
14 18	15 18	16 18	17 18	18 18	19 14.5	20 14.5
21 18	22 18	23 18	24 18	25 18	26 14.5	27 14.5
28 18	29 18	30 14.5	31 14.5			

R9年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1 14.5	2 14.5	3 14.5
4 18	5 18	6 18	7 18	8 18	9 14.5	10 14.5
11 14.5	12 18	13 18	14 18	15 18	16 14.5	17 14.5
18 18	19 18	20 18	21 18	22 18	23 14.5	24 14.5
25 18	26 18	27 18	28 18	29 18	30 14.5	31 14.5

12月 31日 523.回

1月 31日 516.回

R9年2月

月	火	水	木	金	土	日
1 18	2 18	3 18	4 18	5 18	6 14.5	7 14.5
8 18	9 18	10 18	11 14.5	12 18	13 14.5	14 14.5
15 18	16 18	17 18	18 18	19 18	20 14.5	21 14.5
22 18	23 14.5	24 18	25 18	26 18	27 14.5	28 14.5

R9年3月

月	火	水	木	金	土	日
1 18	2 18	3 18	4 18	5 18	6 14.5	7 14.5
8 18	9 18	10 18	11 18	12 18	13 14.5	14 14.5
15 18	16 18	17 18	18 18	19 18	20 14.5	21 14.5
22 14.5	23 18	24 18	25 18	26 18	27 14.5	28 14.5
29 18	30 18	31 18				

2月 28日 469.回

3月 31日 526.5回

R9年4月

月	火	水	木	金	土	日
			1 18	2 18	3 14.5	4 14.5
5 18	6 18	7 18	8 18	9 18	10 14.5	11 14.5
12 18	13 18	14 18	15 18	16 18	17 14.5	18 14.5
19 18	20 18	21 18	22 18	23 18	24 14.5	25 14.5
26 18	27 18	28 18	29 14.5	30 18		

R9年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1 14.5	2 14.5
3 14.5	4 14.5	5 14.5	6 18	7 18	8 14.5	9 14.5
10 18	11 18	12 18	13 18	14 18	15 14.5	16 14.5
17 18	18 18	19 18	20 18	21 18	22 14.5	23 14.5
24 18	25 18	26 18	27 18	28 18	29 14.5	30 14.5
31 18						

4月 30日 508.5回

5月 31日 512.5回

R9年6月

月	火	水	木	金	土	日
	1 18	2 18	3 18	4 18	5 14.5	6 14.5
7 18	8 18	9 18	10 18	11 18	12 14.5	13 14.5
14 18	15 18	16 18	17 18	18 18	19 14.5	20 14.5
21 18	22 18	23 18	24 18	25 18	26 14.5	27 14.5
28 18	29 18	30 18				

R9年7月

月	火	水	木	金	土	日
			1 18	2 18	3 14.5	4 14.5
5 18	6 18	7 18	8 18	9 18	10 14.5	11 14.5
12 17.5	13 18	14 18	15 18	16 18	17 14.5	18 14.5
19 14.5	20 18	21 18	22 18	23 18	24 14.5	25 14.5
26 18	27 18	28 18	29 18	30 18	31 14.5	

6月 30日 512.回

7月 31日 522.5回

R9年8月

月	火	水	木	金	土	日
						1 14.5
2 18	3 18	4 18	5 18	6 18	7 14.5	8 14.5
9 18	10 18	11 14.5	12 18	13 18	14 14.5	15 14.5
16 18	17 18	18 18	19 18	20 18	21 14.5	22 14.5
23 18	24 18	25 18	26 18	27 18	28 14.5	29 14.5
30 18	31 18					

R9年9月

月	火	水	木	金	土	日
		1 18	2 18	3 18	4 14.5	5 14.5
6 18	7 18	8 18	9 18	10 18	11 14.5	12 14.5
13 18	14 18	15 18	16 18	17 18	18 14.5	19 14.5
20 14.5	21 18	22 18	23 14.5	24 18	25 14.5	26 14.5
27 18	28 18	29 18	30 18			

8月 31日 523.回

9月 30日 505.回

R8年10月

月	火	水	木	金	土	日
			1 14.5	2 14.5	3 6	4 6
5 14.5	6 14.5	7 14.5	8 14.5	9 14.5	10 6	11 6
12 6	13 14.5	14 14.5	15 14.5	16 14.5	17 6	18 6
19 14.5	20 14.5	21 14.5	22 14.5	23 14.5	24 6	25 6
26 14.5	27 14.5	28 14.5	29 14.5	30 14.5	31 6	

R8年11月

月	火	水	木	金	土	日
						1 6
2 14.5	3 6	4 14.5	5 14.5	6 14.5	7 6	8 6
9 14.5	10 14.5	11 14.5	12 14.5	13 14.5	14 6	15 6
16 14.5	17 14.5	18 14.5	19 14.5	20 14.5	21 6	22 6
23 6	24 14.5	25 14.5	26 14.5	27 14.5	28 6	29 6
30 14.5						

10月 31日 364.5回

11月 30日 341.5回

R8年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1 14.5	2 14.5	3 14.5	4 14.5	5 6	6 6
7 14.5	8 14.5	9 14.5	10 14.5	11 14.5	12 6	13 6
14 14.5	15 14.5	16 14.5	17 14.5	18 14.5	19 6	20 6
21 14.5	22 14.5	23 14.5	24 14.5	25 14.5	26 6	27 6
28 14.5	29 14.5	30 6	31 6			

R9年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1 6	2 6	3 6
4 14.5	5 14.5	6 14.5	7 14.5	8 14.5	9 6	10 6
11 6	12 14.5	13 14.5	14 14.5	15 14.5	16 6	17 6
18 14.5	19 14.5	20 14.5	21 14.5	22 14.5	23 6	24 6
25 14.5	26 14.5	27 14.5	28 14.5	29 14.5	30 6	31 6

12月 31日 364.5回

1月 31日 347.5回

R9年2月

月	火	水	木	金	土	日
1 14.5	2 14.5	3 14.5	4 14.5	5 14.5	6 6	7 6
8 14.5	9 14.5	10 14.5	11 6	12 14.5	13 6	14 6
15 14.5	16 14.5	17 14.5	18 14.5	19 14.5	20 6	21 6
22 14.5	23 6	24 14.5	25 14.5	26 14.5	27 6	28 6

R9年3月

月	火	水	木	金	土	日
1 14.5	2 14.5	3 14.5	4 14.5	5 14.5	6 6	7 6
8 14.5	9 14.5	10 14.5	11 14.5	12 14.5	13 6	14 6
15 14.5	16 14.5	17 14.5	18 14.5	19 14.5	20 6	21 6
22 6	23 14.5	24 14.5	25 14.5	26 14.5	27 6	28 6
29 14.5	30 14.5	31 14.5				

2月 28日 321.回

3月 31日 373.回

R9年4月

月	火	水	木	金	土	日
			1 14.5	2 14.5	3 6	4 6
5 14.5	6 14.5	7 14.5	8 14.5	9 14.5	10 6	11 6
12 14.5	13 14.5	14 14.5	15 14.5	16 14.5	17 6	18 6
19 14.5	20 14.5	21 14.5	22 14.5	23 14.5	24 6	25 6
26 14.5	27 14.5	28 14.5	29 6	30 14.5		

R9年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1 6	2 6
3 6	4 6	5 6	6 14.5	7 14.5	8 6	9 6
10 14.5	11 14.5	12 14.5	13 14.5	14 14.5	15 6	16 6
17 14.5	18 14.5	19 14.5	20 14.5	21 14.5	22 6	23 6
24 14.5	25 14.5	26 14.5	27 14.5	28 14.5	29 6	30 6
31 14.5						

4月 30日 358.5回

5月 31日 339.回

R9年6月

月	火	水	木	金	土	日
	1 14.5	2 14.5	3 14.5	4 14.5	5 6	6 6
7 14.5	8 14.5	9 14.5	10 14.5	11 14.5	12 6	13 6
14 14.5	15 14.5	16 14.5	17 14.5	18 14.5	19 6	20 6
21 14.5	22 14.5	23 14.5	24 14.5	25 14.5	26 6	27 6
28 14.5	29 14.5	30 14.5				

R9年7月

月	火	水	木	金	土	日
			1 14.5	2 14.5	3 6	4 6
5 14.5	6 14.5	7 14.5	8 14.5	9 14.5	10 6	11 6
12 14.5	13 14.5	14 14.5	15 14.5	16 14.5	17 6	18 6
19 6	20 14.5	21 14.5	22 14.5	23 14.5	24 6	25 6
26 14.5	27 14.5	28 14.5	29 14.5	30 14.5	31 6	

6月 30日 367.回

7月 31日 364.5回

R9年8月

月	火	水	木	金	土	日
						1 6
2 14.5	3 14.5	4 14.5	5 14.5	6 14.5	7 6	8 6
9 14.5	10 14.5	11 6	12 14.5	13 14.5	14 6	15 6
16 14.5	17 14.5	18 14.5	19 14.5	20 14.5	21 6	22 6
23 14.5	24 14.5	25 14.5	26 14.5	27 14.5	28 6	29 6
30 14.5	31 14.5					

R9年9月

月	火	水	木	金	土	日
		1 14.5	2 14.5	3 14.5	4 6	5 6
6 14.5	7 14.5	8 14.5	9 14.5	10 14.5	11 6	12 6
13 14.5	14 14.5	15 14.5	16 14.5	17 14.5	18 6	19 6
20 6	21 14.5	22 14.5	23 6	24 14.5	25 6	26 6
27 14.5	28 14.5	29 14.5	30 14.5			

8月 31日 364.5回

9月 30日 350.回

R8年10月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 ₈	4 ₈
5	6	7	8	9	10 ₈	11 ₈
12 ₈	13	14	15	16	17 ₈	18 ₈
19	20	21	22	23	24 ₈	25 ₈
26	27	28	29	30	31 ₈	

R8年11月

月	火	水	木	金	土	日
						1 ₈
2	3 ₈	4	5	6	7 ₈	8 ₈
9	10	11	12	13	14 ₈	15 ₈
16	17	18	19	20	21 ₈	22 ₈
23 ₈	24	25	26	27	28 ₈	29 ₈
30						

10月

10日

80回

11月

11日

88回

R8年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5 ₈	6 ₈
7	8	9	10	11	12 ₈	13 ₈
14	15	16	17	18	19 ₈	20 ₈
21	22	23	24	25	26 ₈	27 ₈
28	29	30 ₈	31 ₈			

R9年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1 ₈	2 ₈	3 ₈
4	5	6	7	8	9 ₈	10 ₈
11 ₈	12	13	14	15	16 ₈	17 ₈
18	19	20	21	22	23 ₈	24 ₈
25	26	27	28	29	30 ₈	31 ₈

12月

10日

80回

1月

12日

96回

R9年2月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6 ₈	7 ₈
8	9	10	11 ₈	12	13 ₈	14 ₈
15	16	17	18	19	20 ₈	21 ₈
22	23 ₈	24	25	26	27 ₈	28 ₈

R9年3月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6 ₈	7 ₈
8	9	10	11	12	13 ₈	14 ₈
15	16	17	18	19	20 ₈	21 ₈
22 ₈	23	24	25	26	27 ₈	28 ₈
29	30	31				

2月

10日

80回

3月

9日

72回

R9年4月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 ₈	4 ₈
5	6	7	8	9	10 ₈	11 ₈
12	13	14	15	16	17 ₈	18 ₈
19	20	21	22	23	24 ₈	25 ₈
26	27	28	29 ₈	30		

R9年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1 ₈	2 ₈
3 ₈	4 ₈	5 ₈	6	7	8 ₈	9 ₈
10	11	12	13	14	15 ₈	16 ₈
17	18	19	20	21	22 ₈	23 ₈
24	25	26	27	28	29 ₈	30 ₈
31						

4月

9日

72回

5月

13日

104回

R9年6月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5 ₈	6 ₈
7	8	9	10	11	12 ₈	13 ₈
14	15	16	17	18	19 ₈	20 ₈
21	22	23	24	25	26 ₈	27 ₈
28	29	30				

R9年7月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 ₈	4 ₈
5	6	7	8	9	10 ₈	11 ₈
12	13	14	15	16	17 ₈	18 ₈
19 ₈	20	21	22	23	24 ₈	25 ₈
26	27	28	29	30	31 ₈	

6月

8日

64回

7月

10日

80回

R9年8月

月	火	水	木	金	土	日
						1 ₈
2	3	4	5	6	7 ₈	8 ₈
9	10	11 ₈	12	13	14 ₈	15 ₈
16	17	18	19	20	21 ₈	22 ₈
23	24	25	26	27	28 ₈	29 ₈
30	31					

R9年9月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4 ₈	5 ₈
6	7	8	9	10	11 ₈	12 ₈
13	14	15	16	17	18 ₈	19 ₈
20 ₈	21	22	23 ₈	24	25 ₈	26 ₈
27	28	29	30			

8月

10日

80回

9月

10日

80回

令和9年度事業

自治体名

河内長野市

系統番号
系統名

(5)日野滝畑コミュニティ2

合計

351日

1755回

R8年10月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

R8年11月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月 29日 145回

11月 30日 150回

R8年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R9年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12月 31日 155回

1月 31日 155回

R9年2月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

R9年3月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月 28日 140回

3月 31日 155回

R9年4月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

R9年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4月 30日 150回

5月 26日 130回

R9年6月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R9年7月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月 30日 150回

7月 31日 155回

R9年8月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R9年9月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

8月 24日 120回

9月 30日 150回

次期地域公共交通計画策定方針（案）**1 策定の趣旨**

現行の地域公共交通計画の計画期間が令和9年度をもって終了することから、次期計画の策定に向けた基本的な方向性及び検討体制を整理するものである。

本市の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や高齢化の進行に加え、深刻化する運転士不足や利用者の減少などにより、大きく変化している。こうした状況を踏まえ、令和7年10月には、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目的とした路線バスの再編が実施された。

また、令和8年度には、市が主体となり、地域拠点を結ぶ新たな交通体系の構築に向けた地域ネットワーク型新公共交通の開発に係るプレ運行を実施する予定である。これは、人口減少や運転士不足等の影響により、民間事業者のみでは地域公共交通サービスの維持が困難となる中、市民の移動機会を確保するため、行政が社会インフラとして主体的に交通ネットワークの構築に取り組むものである。加えて、交通利便性の維持・向上は、居住環境の魅力向上や空き家流通の促進など、まちづくりの観点からも効果が期待されており、本市の地域公共交通は大きな転換期を迎えている。

さらに、国においては、自動運転をはじめとする新たな移動サービスやデジタル技術を活用した交通施策の検討・導入が進められており、地域公共交通を取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが見込まれている。

このような状況を踏まえ、次期計画は、第6次総合計画に掲げる将来像「好きなときに、好きなところへ。」の実現に向け、本市における持続可能で利便性の高い地域公共交通の基本的な方向性及び具体的な取り組みを明らかにすることを目的とする。

2 計画の構成及び期間

次期計画は、中長期的な視点で地域公共交通の方向性を示す「基本方針」と、具体的な施策を定める「実施計画」により構成する。

また、社会情勢や地域ニーズの変化に柔軟に対応するため、実施計画については5年ごとに見直しを行うものとする。

(1) 計画期間

- ・基本方針：10年間（令和10年度～令和19年度）
- ・前期実施計画：5年間（令和10年度～令和14年度）

(2) これまでの計画の経過

計画期	計画名称		計画期間
第1期	公共交通のあり方 (基本方針)	地域公共交通総合連携計画	平成21年度～ 平成23年度
第2期		第2期地域公共交通総合連 携計画	平成24年度～ 平成26年度
第3期		地域公共交通網形成計画	平成27年度～ 平成29年度
第4期	改訂公共交通のあ り方(基本方針)	第2期地域公共交通網形成 計画	平成30年度～ 令和4年度
第5期		地域公共交通計画	令和5年度～ 令和9年度
第6期	第2次地域公共交 通計画(基本方針)	前期実施計画	令和10年度～ 令和14年度
第7期		後期実施計画(令和14年度 策定)	令和15年度～ 令和19年度

3 次期計画の策定に向けた基本的な方向性

(1) 基本理念

「好きなときに、好きなところへ。」を実現する持続可能な交通ネットワークの構築

(2) 目指す姿

ア 移動利便性の向上

- ・公共交通の利用環境の向上
- ・乗継ぎの円滑化及び運行情報提供の充実

イ 移動手段の多様化と最適化

- ・路線バス、タクシー、地域主体交通等の適切な役割分担
- ・デマンド交通や自動運転等の新たな移動サービス及びデジタル技術の導入・活用

ウ 持続可能な交通体系の構築

- ・利用実態に応じた運行内容の見直し
- ・効率的かつ効果的な支援の実施

エ 誰もが利用しやすい環境整備

- ・高齢者をはじめとする多様な利用者への配慮
- ・分かりやすく利用しやすい運賃・制度設計

オ まちづくりとの連携

- ・拠点形成と連動した交通ネットワークの構築
- ・観光、地域活性化その他関連施策との連動

4 検討体制及び進め方

(1) 基本的な考え方

地域の実情及び多様な移動ニーズを踏まえ、関係者との合意形成を図りながら、段階的かつ実効性のある検討を進める。

(2) 検討体制

地域公共交通会議を中心に検討を進めるとともに、同会議の下に計画検討部会を設置し、専門的かつ実務的な検討を行う。なお、部会は会長が指名する委員をもって組織し、検討内容に応じて柔軟に構成するものとする。

(3) 検討の進め方

- ア 現状分析及び課題の整理
- イ 基本的な方向性及び目指す姿の検討
- ウ 具体施策及び実施計画の検討（部会を中心に実施）
- エ 関係機関、交通事業者等との調整及び合意形成
- オ 計画案の取りまとめ及び地域公共交通会議における協議

5 策定スケジュール（案）

時期	内容
令和8年度	現状分析・課題整理
令和9年度 （上半期）	基本的な方向性案の検討・整理、計画策定支援業務委託の実施、地域公共交通会議における計画案整理・協議
令和9年度 （下半期）	パブリックコメント実施、意見反映、最終案取りまとめ、計画策定

本方針に基づき、令和8年度から地域公共交通会議及び部会において具体的な検討を進め、令和9年度中の次期計画策定を目指すものとする。

路線バス再編に伴う生活実態の変化に関する
アンケート調査報告書【概要版】

1 調査の概要

(1) 調査目的

令和7年10月の公共交通網「リ・デザイン」実施後の具体的な影響や潜在的ニーズを把握し、今後の施策立案の基礎資料とすることを目的として実施した。

(2) 調査方法

住民基本台帳からの無作為抽出調査(対象3,000人、回収数1,387人、回収率46.2%)及び自由回答調査(447件)を実施し、計1,834件の回答を分析した。

(3) 回答者属性

70歳代(22.1%)が最多で、50歳代(20.1%)、60歳代(16.5%)と続く。職業は無職(31.0%)や会社員(28.5%)が多く、約6割が本人運転の自動車を所有しており、自動車依存の傾向が見られる。

2 バス利用実態の変化

(1) 利用頻度

再編後は「全く利用しない」が50.1%となり、再編前(45.6%)から増加した。一方、「週に2～3日」以上の利用層は減少しており、全体としてバス利用の縮小傾向が見られる。特に一部地域(千代田台町、小山田町など)では、利用頻度の低下が顕著である。

(2) 利用目的

主な目的は「通勤」「買い物」「趣味・娯楽・習い事」であり、再編前後で大きな変動は見られない。

3 外出習慣と交通手段の変化

(1) 外出頻度

「週に4～5日」外出する層が約3割で最多であり、全体として大きな変化は見られないものの、一部地域(千代田台町、大矢船、小山田町など)においては外出頻度の低下が見られる。

(2) 主な交通手段と移動の実態

鉄道(27.8%)と本人運転の自動車(26.3%)が移動の二大主軸となっており、バス(22.0%)はこれに次ぐ手段である。再編後はバス利用がやや減少している。

4 日常生活への影響と満足度

(1) 満足度の変化

日常生活の満足度は「普通」とする回答が最多であるものの、再編前（60.2%）から再編後（49.3%）にかけて約11ポイント減少しており、普通層の減少と不満層の増加が同時に生じている。

(2) 地域別の特徴

一部地域（緑ヶ丘、小山田町、高向など）では「普通」の割合が大きく減少している。一方で、影響の小さい地域も存在しており、再編の影響には地域差が生じている。

(3) 世代別の傾向

40～50歳代で「大変不満」が上位となるほか、80歳以上でも不満層の増加が見られるなど、再編の影響が幅広い世代に及んでいる。

5 バス無料デー

調査時点における認知度は約5割で、そのうち約3割が実際に利用しており、施策は概ね好意的に評価されている。

6 自由意見の傾向

運行頻度の確保やダイヤ改善、拠点駅への直通路線の復活（乗り換え負担の軽減）を求める意見が多く、特に「本数減少」と「時間の不一致」が重なることによる利便性低下が強く指摘されている。

また、バス停までの距離や高齢者の移動手段の確保に関する課題も挙げられており、地域や利用者の属性によって影響の現れ方に差があることがうかがえる。このため、小型バスなど、地域の実情に応じた交通手段の導入が求められている。

一方で、運転士不足等の社会的背景への理解や、厳しい経営環境の中での路線維持を評価する声も一定程度見られるが、全体としては利便性向上を求める意見が中心である。

※アンケート調査報告書【詳細版】は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/2/122156.html>



1. アンケート調査の分析について

地域公共交通会議の伊勢委員（和歌山工業高等専門学校環境都市工学科准教授）の協力を得て実施。

2. 救済優先指数

- ・限られた資源の中で効果的に公共交通施策を検討するため、支援の優先度を判断する指標として、「救済優先指数」を設定。
- ・本指数は、「日常生活満足度」「バス利用頻度」「外出頻度」「孤独感」の4つの視点に基づき、路線バス再編が市民の日常生活へ与えた負の影響を総合的に数値化したもの。
- ・指数は、町丁目ごとに「困窮度_日常生活満足度」「悪化度_日常生活満足度」「平均バス潜在需要量」「平均外出潜在需要量」「困窮度_孤独感」「悪化度_孤独感」「人口」を掛け合わせて算出。

3. 救済優先指数を構成する各種指標

3-1. 困窮度_日常生活満足度【問 6-1】

問 6-1 日常生活の満足度に変化はありましたか？

再編前と再編後について、それぞれ該当する番号を選んでご記入ください。

再編前	再編後
1. 大変満足	2. やや満足
3. 普通	4. やや不満
	5. 大変不満

- ・日常生活満足度について、次のとおり点数化を行う。
 大変満足：+2 点、やや満足：+1 点、普通：0 点、やや不満：-1 点、大変不満：-2 点
 - ・再編後の平均日常生活満足度を算出し、その値が負となるものを抽出（0 以上は 0 とする）。
 - ・抽出した値は絶対値に置き換えて用いる。
- 再編後の平均日常生活満足度が低いほど、困窮度が高くなる【別表「困窮度_日常生活満足度」参照】。

3-2. 悪化度_日常生活満足度【問 6-1】

- ・再編前後の平均日常生活満足度の変化量（再編前－再編後）を算出し、その値が正となるものを抽出（0 以下は 0 とする）。
- 再編による平均日常生活満足度の低下幅が大きいほど、悪化度が高くなる【別表「悪化度_日常生活満足度」参照】。

3-3. 平均バス潜在需要量【問 3-1】

問 3-1 バスの利用頻度に変化はありましたか？

再編前と再編後について、それぞれ該当する番号を選んでご記入ください。

再編前	再編後
1. 週に 6 日以上	2. 週に 4～5 日
3. 週に 2～3 日	4. 週に 1 日
5. 2 週間に 1 日	6. 3 週間に 1 日
7. 1 か月に 1 日	8. 2 か月に 1 日
9. 3 か月に 1 日	10. 3 か月に 1 日未満
	11. 全く利用しない

- ・各選択肢の中央値に基づいて、バスの利用頻度を定量化する（単位：日/週）。
- ・再編前後の平均バス利用頻度の変化量（再編前－再編後）を算出し、その値が正となるものを抽出（0 以下は 0 とする）。
- 再編による平均バス利用頻度の低下幅が大きいほど、バス潜在需要量が高くなる【別表「平均バス潜在需要量」参照】。

3-4. 平均外出潜在需要量【問 5-1】

問 5-1 外出頻度に変化はありましたか？

再編前と再編後について、それぞれ該当する番号を選んでご記入ください。

再編前	再編後
1. 週に 6 日以上	2. 週に 4～5 日
3. 週に 2～3 日	4. 週に 1 日
5. 2 週間に 1 日	6. 3 週間に 1 日
7. 1 か月に 1 日	8. 2 か月に 1 日
9. 3 か月に 1 日	10. 3 か月に 1 日未満
11. 全く外出しない	

- ・各選択肢の中央値に基づいて、外出頻度を定量化する(単位：日/週)。
- ・再編前後の平均外出頻度の変化量(再編前－再編後)を算出し、その値が正となるものを抽出(0 以下は 0 とする)。
 - 再編による平均外出頻度の低下幅が大きいほど、外出潜在需要量が高くなる【別表「平均外出潜在需要量」参照】。

3-5. 困窮度_孤独感【問 6-2～問 6-4】

問 6-2 自分には人との付き合いがないと感じることがありますか？

再編前と再編後について、それぞれ該当する番号を選んでご記入ください。

再編前	再編後
1. 常にある	2. 時々ある
3. ほとんどない	4. 決していない

問 6-3 自分は取り残されていると感じることがありますか？

再編前と再編後について、それぞれ該当する番号を選んでご記入ください。

再編前	再編後
1. 常にある	2. 時々ある
3. ほとんどない	4. 決していない

問 6-4 自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか？

再編前と再編後について、それぞれ該当する番号を選んでご記入ください。

再編前	再編後
1. 常にある	2. 時々ある
3. ほとんどない	4. 決していない

- ・孤独感について、次のとおり点数化を行う。
 - 常にある：4 点、時々ある：3 点、ほとんどない：2 点、決していない：1 点
- ・再編後の平均孤独感を算出。
 - 再編後の平均孤独感が高いほど、数値が大きくなる【別表「困窮度_孤独感」参照】。

3-6. 悪化度_孤独感【問 6-2～問 6-4】

- ・再編前後の平均孤独感の変化量(再編後－再編前)を算出。
 - 再編による平均孤独感の増加幅が大きいほど、数値が大きくなる【別表「悪化度_孤独感」参照】。

3-7. 人口

- ・町丁目の人口を考慮せず平均値のみで評価した場合、ごく少数の住民に対して過剰な支援が行われる可能性があるため、指数の算出に当たっては、町丁目人口を乗じることで影響を補正する。
- ・なお、人口は住民基本台帳人口(2024 年 12 月末現在)を用いる。

4. 分析結果

- ・指数が算出されたのは、「南貴望ヶ丘」「緑ヶ丘北町」「木戸東町」「千代田台町」「大矢船南町」「北青葉台」「小山田町」「南青葉台」「旭ヶ丘」「大矢船西町」「上田町」「木戸一丁目」の12町丁目【別表参照】。

- ・各町丁目における主な要因について、市では以下のとおり分析している。

南貴望ヶ丘	泉ヶ丘方面への路線廃止による不満、バス利用頻度低下
緑ヶ丘北町	市役所・河内長野駅方面への路線廃止による不満
木戸東町 木戸一丁目	路線バスからモックルコミュニティバスへの再編による運行ルート・運行時間帯への不満
千代田台町	市役所・河内長野駅方面への路線廃止による不満、バス利用頻度低下
大矢船南町 大矢船西町	減便及び河内長野駅への延伸廃止によるバス利用頻度低下
北青葉台	減便及び河内長野駅への延伸廃止による不満、バス利用頻度低下
小山田町	市役所・河内長野駅方面への路線廃止による不満、バス利用頻度低下
南青葉台	減便及び河内長野駅への延伸廃止による不満
旭ヶ丘	路線バスの運行ルート変更による所要時間増への不満、バス利用頻度低下
上田町	モックルコミュニティバスのみへの再編による減便への不満

- ・以上の調査結果を踏まえ、救済優先指数の高い地域を中心に必要な支援策を検討するとともに、市内交通ネットワークの構築に取り組むこととする。
- ・なお、本分析は市民の日常生活の変化を総合的に把握したものであり、各指標の変化については、路線バス再編以外の要因も含まれていることに留意する必要がある。

別表

住所(町丁目)	困窮度	悪化度	人口 (人)	平均バス潜在需要量 (日/週・人)	平均外出潜在需要量 (日/週・人)	困窮度_孤独感	孤独感の平均変化量 (点/人)	救済優先指数
南貴望ヶ丘	0.909	1.364	1011	0.227	0.148	5.800	0.300	73.426
千代田台町	0.631	0.953	1608	0.424	0.083	6.597	0.117	26.297
緑ヶ丘北町	1.026	0.974	1368	0.165	0.027	6.667	0.179	7.281
小山田町	0.538	0.743	4303	0.252	0.017	5.874	0.151	6.371
木戸東町	0.176	0.294	1329	0.132	0.269	5.941	0.353	5.154
大矢船南町	0.105	0.368	1071	0.138	0.250	7.000	0.350	3.498
北青葉台	0.368	0.553	2386	0.258	0.051	6.316	0.053	2.136
旭ヶ丘	0.357	0.429	1326	0.253	0.021	6.346	0.269	1.826
大矢船西町	0.188	0.375	883	0.250	0.143	6.188	0.125	1.715
南青葉台	0.250	0.607	1580	0.029	0.140	6.250	0.143	0.874
上田町	0.074	0.148	2154	0.029	0.080	6.143	0.179	0.059
木戸一丁目	0.059	0.353	1293	0.007	0.115	6.176	0.059	0.008
あかしあ台一丁目	0.467	0.467	937	0.200	0.167	6.000	0	0
あかしあ台二丁目	0.250	0.500	330	0.125	0	8.500	0.750	0
栄町	0	0.000	2671	0.273	0.068	6.103	0.034	0
下里町	0.333	0.111	373	0.033	0	5.444	0	0
加賀田	0	0.000	1889	0.140	0.238	6.583	0	0
河合寺	0.500	0	356	0	0	7.250	0	0
岩瀬	0	0	204	0	0	6.667	0	0
喜多町	0.045	0.273	2009	0.150	0	6.364	0	0
菊水町	0	0	651	0	0	7.000	0	0
桐ヶ丘	0.091	0	698	0	0	6.000	0.182	0
錦町	0.188	0.813	1904	0.208	0	6.063	0	0
原町	0	0	10	0	0	8.000	0	0
原町一丁目	0	0	125	0	0	3.000	0	0
原町五丁目	0	0	218	0	0	4.000	0	0
原町三丁目	0.167	0.167	294	0.083	0	7.000	0	0
原町四丁目	0	0	313	0.188	0	7.250	0	0
原町二丁目	0	0	291	0	0	7.600	0	0
原町六丁目	0	0	196	0	0	4.000	0	0
古野町	0	0	1105	0	0	5.308	0	0
向野町	0.028	0.194	2396	0.017	0.045	6.056	0	0
高向	0.484	0.532	1672	0.178	0	5.933	0.050	0
三田市町	0.231	0.308	1148	0	0.500	7.083	0.167	0
市町	0	0	3017	0	0.196	6.071	0.074	0
寺元	0	0	127	0	0.667	4.333	0	0
自由ヶ丘	0	0	597	0	0	7.000	0	0
汐の宮町	0	0.000	1337	0.321	0	6.000	0	0
寿町	0	0.000	478	0.071	0	6.000	0.286	0
小塩町	0	0.000	1353	0.004	0.267	6.500	0	0
昭栄町	0.727	1.200	551	0.542	0	7.000	0	0
松ヶ丘西町	0.077	0.154	1245	0	0	6.267	0	0
松ヶ丘中町	0	0	1054	0	0	6.333	0	0
松ヶ丘東町	0.667	1.000	445	0.063	0	5.333	0	0
上原西町	0	0	251	0	0	6.667	0	0
上原町	0.643	0.714	998	0.158	0	6.643	0	0
神力丘	0	0	104	0	0	6.500	0	0
清見台一丁目	0	0.000	798	0	0	6.692	0	0
清見台五丁目	0.091	0.364	556	0	0	6.000	0	0
清見台三丁目	0	0.000	1070	0.316	0	5.895	0.053	0
清見台四丁目	0	0.000	732	0	0	4.846	0	0
清見台二丁目	0.313	0.625	776	0.294	0.344	6.438	0	0
清水	0	0	179	0	0	8.000	0	0
西代町	0.200	0	275	0	0	6.333	0	0
西之山町	0.882	1.059	1114	0.694	0	7.000	0.118	0
西片添町	0	0	107	0	0	4.500	0	0
石見川	0	0	52	0	4.000	3.000	0	0
石仏	0	0	183	0	0	6.000	0	0
千代田南町	0	0.000	1836	0.010	0	5.565	0.043	0
荘園町	0	0.000	1536	0.006	0	5.667	0.167	0
大師町	0.182	0.091	1139	0	0.091	5.913	0.087	0
大矢船中町	0.278	0.444	931	0.097	0	6.444	0	0
大矢船北町	0.182	0.364	687	0.008	0	6.800	0	0
渡畑	1.000	3.000	180	0	0	6.000	0	0
中片添町	0	0.000	1620	0.072	0	6.650	0	0
長野町	0	0.000	699	0.125	0	6.538	0	0
天見	0.750	0.250	317	0.083	0	5.750	0	0
天野町	0	0.000	485	0	0	6.500	0	0
唐久谷	0	0	31	0	0	6.000	0	0
東片添町	0	0.000	274	0.063	1.000	8.000	0	0
南ヶ丘	0	0.000	1224	0.181	0.105	5.667	0	0
南花台一丁目	0.333	0.267	897	0.017	0	7.286	0	0
南花台五丁目	0.160	0.440	983	0.029	0	6.360	0.080	0
南花台三丁目	0.500	1.000	1683	0.005	0	7.042	0.125	0
南花台四丁目	0	0.000	816	0.178	0.009	6.474	0	0
南花台七丁目	0	0.000	284	0	0	7.333	0	0
南花台二丁目	0	0.000	589	0.262	0	5.571	0.143	0
南花台八丁目	0.214	0.429	822	0.100	0.269	5.333	0	0
南花台六丁目	0.417	0.417	657	0	0	5.833	0	0
楠ヶ丘	0	0.000	2202	0.128	0	6.139	0	0
楠町西	0.500	1.000	501	0	0	6.750	0.750	0
楠町東	0	0	588	0	0	7.250	0	0
日東町	0	0.000	1475	0.009	0	5.704	0	0
日野	0.273	0.091	387	0	0	5.091	0	0
鳩原	0	0	114	0	0	6.500	0	0
美加の台一丁目	0	0.000	2397	0	0	6.088	0	0
美加の台五丁目	0.533	0.400	871	0.258	0	5.688	0.188	0
美加の台三丁目	0	0.000	561	0.012	0.667	7.167	0	0
美加の台四丁目	2.000	0	168	0	0	5.000	0	0
美加の台七丁目	0	0.000	684	0.255	0	6.125	0	0
美加の台二丁目	0	0	916	0	0	5.900	0	0
美加の台六丁目	0	0.000	921	0.067	0.206	6.200	0	0
北貴望ヶ丘	0.087	0.261	1328	0.238	0.214	5.864	0	0
本多町	0	0	521	0	0	7.333	0	0
本町	0.600	0.800	752	0	0	6.600	0.100	0
末広町	0	0	384	0	0	5.750	0	0
木戸三丁目	0	0.000	1953	0	0	6.591	0	0
木戸西町一丁目	0	0	367	0	0	6.333	0	0
木戸西町三丁目	0	0	940	0	0	5.667	0	0
木戸町	0	0	563	0	0.167	6.556	0	0
木戸二丁目	0	0.000	1370	0.008	0	5.333	0	0
野作町	0.429	0.571	624	0.271	0	6.286	0	0
緑ヶ丘中町	0.750	0.708	880	0.212	0	6.478	0.130	0
緑ヶ丘南町	0.333	0.231	922	0.256	0	6.231	0.160	0
太井								
木戸西町二丁目								